

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第7期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社オプティマスグループ
【英訳名】	OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03 - 6370 - 9268
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目5番6号
【電話番号】	03 - 6370 - 9268
【事務連絡者氏名】	総務・IRユニット長 足立 敢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	27,092,505	26,132,926	25,644,115	26,520,752	24,920,147
経常利益 (千円)	1,944,974	1,330,193	1,451,129	1,171,359	1,262,848
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,367,532	909,763	1,573,669	713,123	953,485
包括利益 (千円)	1,154,100	772,540	1,472,591	348,775	2,429,567
純資産額 (千円)	8,248,885	9,471,894	10,741,430	9,360,723	11,618,242
総資産額 (千円)	18,890,077	20,690,681	22,680,676	23,854,313	30,692,602
1株当たり純資産額 (円)	1,642.38	1,789.48	2,023.48	2,121.90	2,633.63
1株当たり当期純利益 (円)	272.28	178.58	294.96	151.84	216.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	174.66	293.98	-	-
自己資本比率 (%)	43.67	45.78	47.36	39.24	37.85
自己資本利益率 (%)	17.83	10.26	15.57	7.09	9.09
株価収益率 (倍)	-	11.23	4.43	4.99	4.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	336,746	522,719	471,046	705,538	1,499,602
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	217,513	802,670	230,741	1,705,351	121,305
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	171,856	1,060,877	111,771	1,672,582	2,624,483
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,463,194	4,195,004	4,958,026	4,183,310	5,280,733
従業員数 (人)	421	456	465	514	466
(外、平均臨時雇用者数)	(82)	(80)	(87)	(80)	(64)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため、また、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は、2017年12月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第4期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第5期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	1,337,477	1,251,623	1,191,156	1,359,970	1,343,121
経常利益 (千円)	350,178	217,645	161,796	327,798	417,646
当期純利益 (千円)	960,877	216,876	1,226,573	355,971	611,965
資本金 (千円)	157,829	383,104	431,100	431,100	431,100
発行済株式総数 (株)	1,004,505	5,293,125	5,353,045	5,353,045	5,353,045
純資産額 (千円)	5,909,990	6,577,335	7,557,127	6,881,167	7,321,085
総資産額 (千円)	13,554,597	14,504,655	15,248,369	15,824,773	19,037,810
1株当たり純資産額 (円)	1,176.70	1,242.63	1,423.62	1,559.83	1,659.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	26.00 (-)	57.00 (27.00)	48.00 (23.00)	50.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	191.31	42.57	229.90	75.80	138.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	41.64	229.14	-	-
自己資本比率 (%)	43.60	45.35	49.56	43.48	38.46
自己資本利益率 (%)	17.70	3.47	17.36	4.93	8.62
株価収益率 (倍)	-	47.12	5.69	9.99	7.36
配当性向 (%)	-	14.6	24.8	63.3	36.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19 (4)	27 (5)	27 (4)	28 (6)	26 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	69.3 (147.0)	44.3 (101.8)	59.9 (162.3)
最高株価 (円)	-	3,100	1,450	1,350	1,175
最低株価 (円)	-	1,870	900	636	650

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っており、第4期は株式分割後の発行済株式総数をもとに記載しております。

3. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったので、期中平均株価が把握できないため、また、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年12月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第4期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第3期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 2017年6月30日開催の取締役会決議により、2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、2017年12月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

9. 2017年12月26日付をもって東京証券取引所に株式を上場いたしましたので、第4期以前の株主総利回り及び比較指標については該当事項はありません。

2【沿革】

当社グループは、1988年4月に、当社代表取締役社長山中信哉が三重県度会郡小俣町（現 三重県伊勢市）において、水産食品の輸出入事業を目的として(株)日貿・ジャパントレーディング（現 (株)日貿）を設立したことから始まりました。また、同時期に、自動車組立産業の保護から市場開放へと政策を変更していたニュージーランドに着目し、1989年5月より日本の中古自動車を輸出するビジネスを本格的に稼働させました。

イギリス連邦加盟国のニュージーランドは、左車線・右ハンドルのため日本車との親和性も高く、当社グループの取扱台数は増加してまいりました。同時に、顧客のニーズに対し、船積前検査、非船舶運航事業、債権回収補助業務等、中古自動車輸出に係る関連サービスを手がけることで、事業領域も拡大させてきております。また、ニュージーランドでは、事業ごとに会社を設立するという商慣習が存在するため、当社グループも事業ごとに会社を設立して事業領域の拡大を図ってまいりました。

事業環境の変化を機敏に察し当社グループの戦略展開を迅速・効率的に推進、かつ、企業統治を充実させるため、各事業をグループとして一体化し、経営資源を適切に配分できる体制を構築することが望ましいと判断しました。そのため、2015年1月に(株)日貿の単独株式移転により純粋持株会社である当社を設立しました。

当社グループの事業は、貿易、物流、サービス、検査の4つのセグメントからなり、2015年3月期におけるサービスセグメントでの企業再編、2016年3月期における物流セグメントでの企業再編のように、必要な企業再編をセグメントごとに実施してまいりました。2019年3月期は当社グループの主たる事業を行っているニュージーランドと今後の成長を見込むオーストラリアにおいて、それぞれの事業強化を図るべく企業再編を実施いたしました。

以下に、当社グループの沿革を次のとおりセグメントごとに記載いたします。（詳細については、事業の変遷図をご参照下さい）。

(1) 当社

年 月	概要
2015年1月	株式会社日貿の単独株式移転により当社設立
2015年2月	ニュージーランドにおけるサービス事業の子会社管理を行う会社としてUniversal Finance Company Limitedを設立
2016年2月	物流事業を行う子会社に対する管理統括会社としてコンパス・ロジスティクス株式会社を設立
2017年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2018年8月	ニュージーランドの事業管理を強化する目的でOptimus Group New Zealand Limited（以下、OPT NZ）を設立
2018年9月	オーストラリアの事業管理を強化する目的でOptimus Group Australia Pty Ltd（以下、OPT AU）を設立
2018年10月	コンパス・ロジスティクス株式会社を吸収合併

(2) 貿易

年 月	概要
1988年4月	株式会社日貿・ジャパントレーディング（現 株式会社日貿）を設立し、水産食品の輸出入事業を開始
1989年5月	株式会社日貿・ジャパントレーディングがニュージーランド向けの中古自動車輸出事業を本格開始
2002年6月	株式会社日貿・ジャパントレーディングから株式会社日貿へ商号変更
2015年1月	株式移転により株式会社日貿が当社の100%子会社となる

(3) 物流

年 月	概要
1998年 1月	愛知県名古屋市に海外向けに輸出する中古自動車の検査検疫前に清掃・整備を行う会社としてポートサービス株式会社を設立
2010年 7月	愛知県名古屋市に陸送手配、輸出手続全般のサポートを行う会社として東海ロジスティクス株式会社を設立
2011年11月	神奈川県川崎市に海上及び陸上運送の取扱並びにその代理業を行う会社として大和 SHIPPING 株式会社を設立
2016年 3月	ポートサービス株式会社、大和 SHIPPING 株式会社、東海ロジスティクス株式会社の100%株式及び中古自動車の非船舶運航事業（NVOCC（注））を行う会社としてDolphin Shipping Agencies Limited（DSA）、Dolphin Shipping Australia Pty Ltd（DSAUS）の100%株式を取得
2018年 9月	中古自動車の輸出手続きに係る事業等を一体として運営することを目的として、大和 SHIPPING 株式会社を存続会社として、東海ロジスティクス株式会社を吸収合併し、大和ロジスティクス株式会社と名称変更
2018年 9月	DSAUSのニュージーランド支店にかかる事業資産をDSAに譲渡し、DSAはDolphin Shipping New Zealand Limited（以下、DSNZ）に名称変更
2018年10月	DSNZをOPT NZの子会社とし、また、DSAUSをOPT AUの子会社とし、それぞれ地域別に管理するように再編
2018年11月	株式交換によりポートサービス株を大和ロジスティクス株の100%子会社とする

（注）NVOCC（Non-Vessel Operating Common Carrier）：船舶を所有せず、船舶の積載スペース（船腹）を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者であります。

(4) サービス

年 月	概要
2015年 3月	株式会社日貿の債権回収補助を行う会社としてAuto Advance Finance Limited、ニュージーランドでの輸入自動車の卸売を行う会社としてTrade Cars Limited、同国のエンドユーザー向け自動車ローンを行う会社としてAuto Finance Direct Limited、同国で自動車メーカーMahindra & Mahindra Limitedの新車及びトラクター販売を行う会社としてMD Distributors Limitedの株式を100%取得、同国における輸入中古自動車の車検向け整備等を行う会社としてFasttrack Automotive Compliance 2006 Limitedの株式を50%取得
2016年 2月	レンタカー事業を行う会社としてUniversal Rental Cars Limitedを設立
2016年 3月	Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limitedの株式を50%追加取得し100%子会社化 Universal Rental Cars Limitedがレンタカー事業を開始
2018年10月	Universal Finance Company LimitedをOPT NZの子会社とし、ニュージーランドにおけるサービス事業をOPT NZで管理するように再編
2019年 4月	Universal Rental Cars LimitedがUSAVE Car & Truck Rentals Limitedの関連事業及び資産を取得
2020年10月	Universal Rental Cars Limitedのレンタカー事業からの撤退を決定

(5) 検査

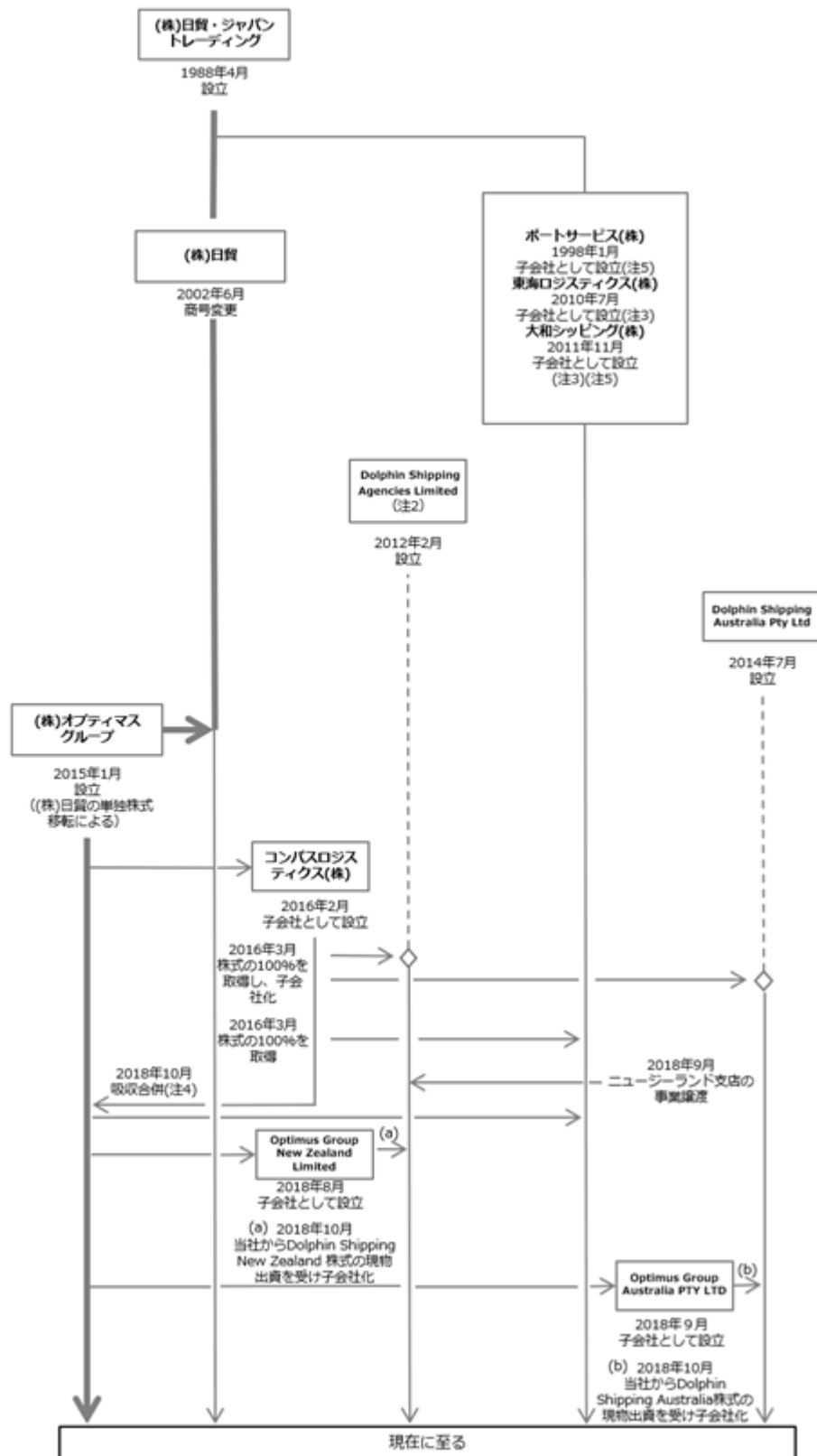
年 月	概要
2001年 9月	中古自動車の船積前検査を行う会社として株式会社日本輸出自動車検査センターを設立
2003年 2月	株式会社日本輸出自動車検査センターが本店を愛知県名古屋市から神奈川県横浜市に移転
2012年10月	JEVIC UK Limitedの株式を100%取得
2013年 2月	Vehicle Inspection New Zealand Limited (ニュージーランド証券取引所上場) の株式をTOBにより100%取得
2020年 5月	JEVIC UK Limitedの事業活動を休止 (休眠化)

[事業の変遷図]

当社グループの事業の変遷を図示いたしますと、次のとおりであります。

当社、貿易、物流

————— 実質的な当社の流れ ————— 当社グループ内の流れ - - - - - 当社グループ外の流れ



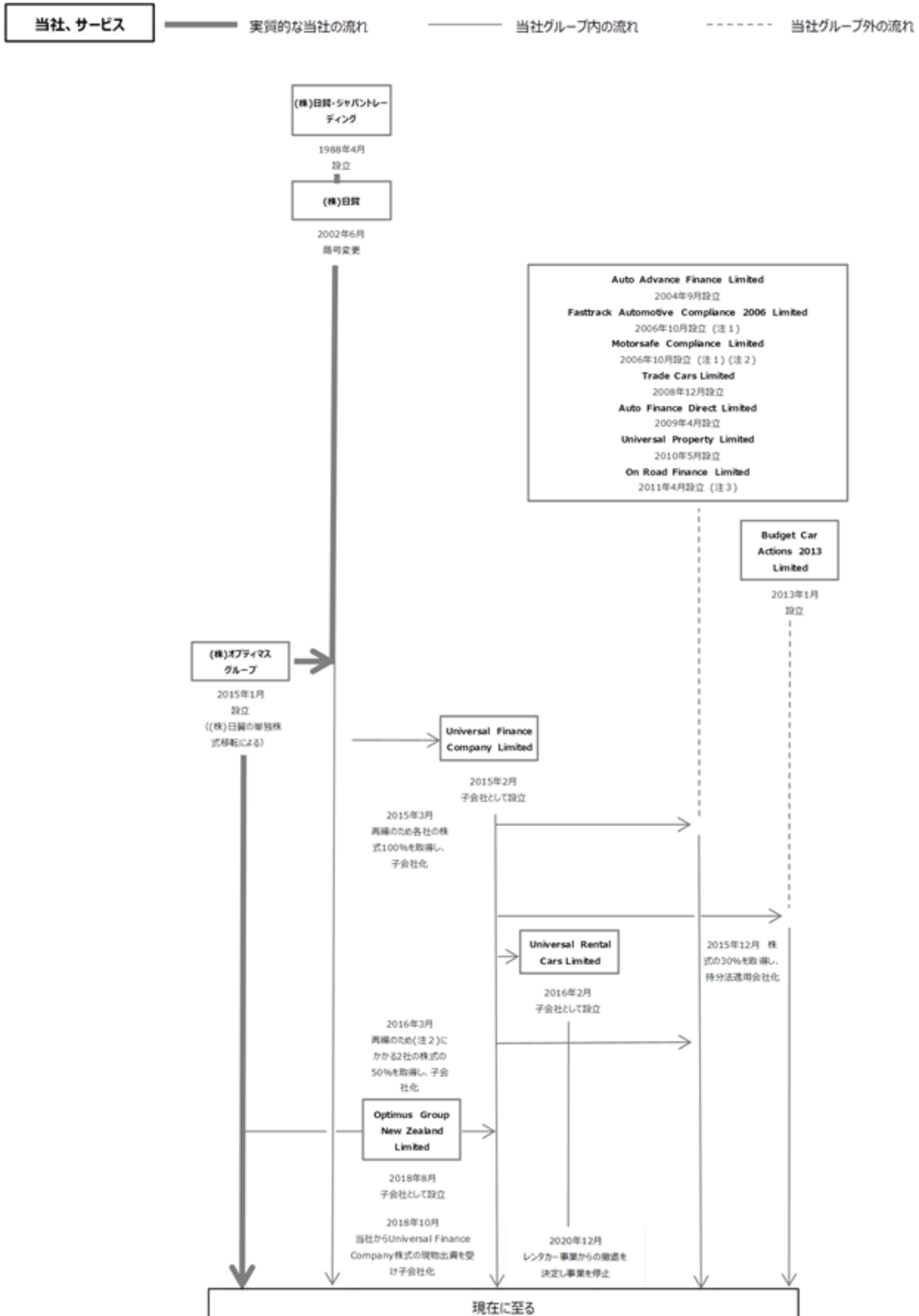
(注1) 非連結子会社3社 (PT Oto Bid Indonesia、Nichibo Asia Sdn Bhd、Global Carz Pty Ltd) については記載を省略しております。なお、Nichibo Asia Sdn Bhdについては、現在、清算手続中であります。

(注2) 当会社は、2018年9月、Dolphin Shipping New Zealand Limitedに名称変更しました。

(注3) 2社は、2018年9月に大和 SHIPPING(株)を存続会社として吸収合併し、大和ロジスティクス(株)に名称変更しました。

(注4) 当社は、2018年10月にコンパス・ロジスティクス(株)を吸収合併し、ポートサービス(株)と大和ロジスティクス(株)を子会社にしました。

(注5) 2018年11月、株式交換によりポートサービス㈱を大和ロジスティクス㈱の100%子会社にしました。

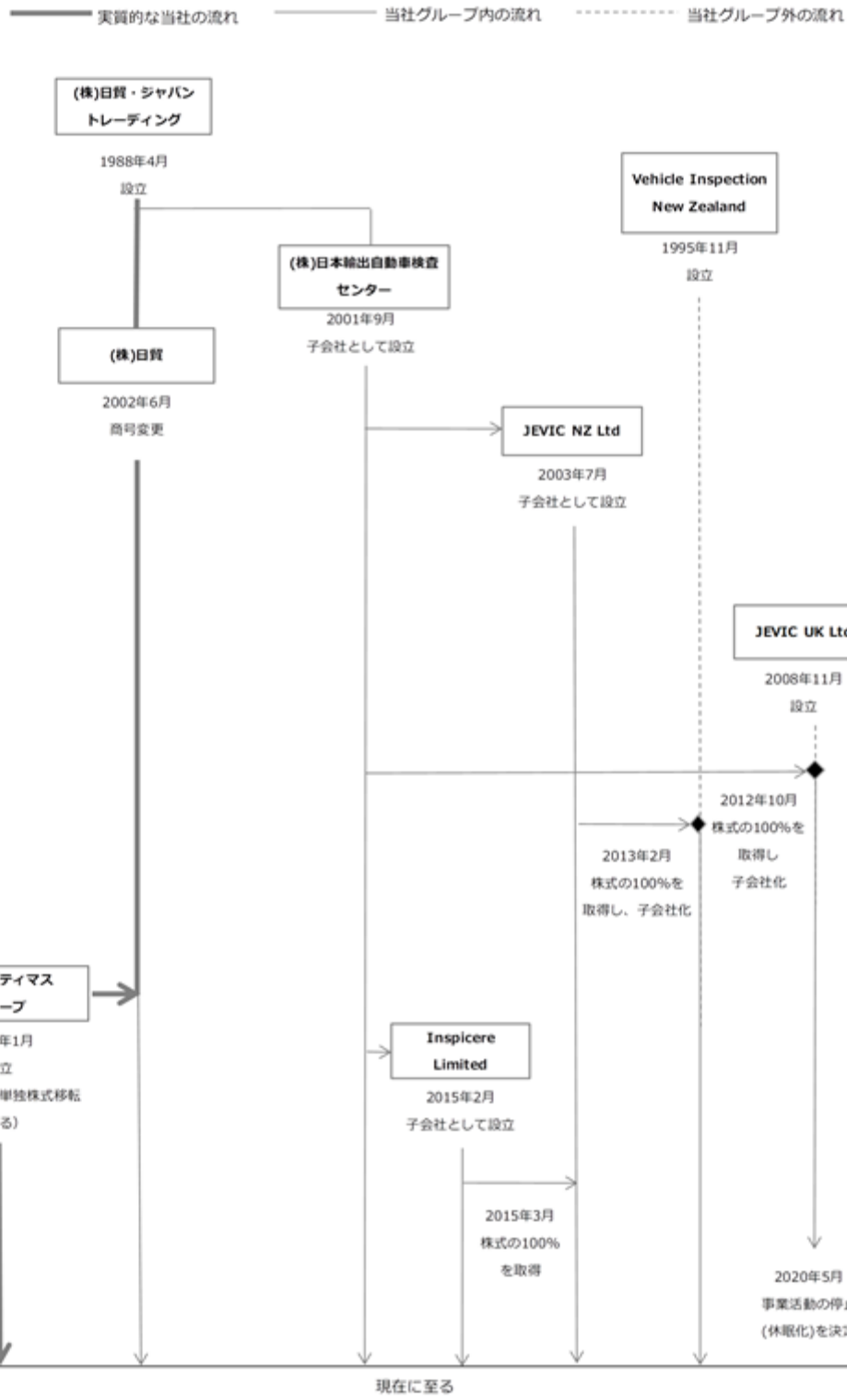


(注1) 2社は、2015年3月に株式の50%、2016年3月に株式の残り50%が取得されました。

(注2) 当会社は、2016年4月、Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limitedに吸収合併されました。

(注3) 当会社は、2015年3月、Auto Finance Direct Limitedに吸収合併されました。

当社、検査



(注) 上記のほか、非連結子会社1社(JEVIC Singapore Pte Ltd.)がありました。2021年3月末現在で清算済みであります。

3【事業の内容】

当社は、持株会社としてグループ戦略の策定及び当社の子会社・関連会社の経営管理に関する業務及びそれに付随する一切の業務を行っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの具体的な事業の流れは以下のとおりとなります。当社のセグメントは貿易、物流、サービス、検査からなり、セグメントごとの事業概要は後述のとおりとなります。

当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社1社により構成されております。主要な事業として、中古自動車輸出業を営んでおりますが、特にニュージーランドに関しては、中古自動車輸出に係る仕入、検査、輸送、販売、メンテナンスなどの各種サービスをグループで一貫して提供しております。

具体的には、(株)ユー・エス・エスなど日本のオートオークション事業者からの中古自動車仕入、輸出に係る整備・除染・検査・検疫、海上輸送に係る非船舶運航業務及び輸入車検・輸出先国内車検、自動車ローン、メンテナンス等のアフターサービス、レンタカーなどのエンドユーザー向けサービス等、当社の各事業会社の機能及びパートナー企業を活用することによって、一貫したバリューチェーンを構築しております。

なお、ニュージーランドは自動車純輸入国であり、輸入自動車に対する関税がありません。同国は2020年末時点において、人口千人当たりの自動車保有数が682台(Stats NZ「Estimated resident population of New Zealand」、NZ Transport Agency「National Vehicle Fleet Status as at 31 December 2020」を用いて算出)と同時点における日本の495台(自動車検査登録情報協会ホームページ「自動車保有台数の推移」、総務省統計局ホームページ「人口推計、年齢、男女別人口(2020年10月確定値)」を用いて算出)を上回っております。同国の中古自動車輸入台数は113,734台(New Zealand Customs service「Motor Vehicle Statistics For the month of December 2020」)、日本からの中古自動車輸入台数は105,606台(同上)となっており、日本からの中古自動車輸入台数の割合が高くなっております。また、ニュージーランドは、新車と中古自動車の合計での輸入台数は219,236台(同上)であり、中古自動車の占める割合が高くなっております。

当社グループのニュージーランド向け自動車輸出に係るサービスを図によって示すと次のとおりであります。

[バリューチェーン図]



当社グループのセグメントごとの事業概要は、次のとおりであります。

なお、以下に示すセグメント区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 貿易

当社グループにおいて、中古自動車の仕入及び販売を行っております。

貿易事業の中核を担う(株)日貿が日本においてオートオークション事業者より中古自動車を仕入れ、顧客である海外の現地ディーラーへ販売しております。(株)日貿の販売形態は、主として、営業担当者が中古自動車の仕入にかかる専門知識に基づき個別車両の商品性の判断をして仕入を行い、顧客の嗜好にあったコンサルティング営業を行っております。顧客ニーズに合わせた仕入を行うことで、売り先未確定の在庫は極めて限定的であり在庫リスクの低減を図っております。

販売台数は、次のとおりであります。2021年3月期は、(株)日貿において、販売台数が前年同期比で減少しました。これは、ニュージーランドにおけるESC規制(注)による輸入総量の縮小に加え、当連結会計年度第1四半期におけるCOVID-19対応のためのロックダウンの影響に伴うものです。但し、当連結会計年度後半において、中古自動車需要回復基調を捉えて販売数量を伸ばした結果、年間販売台数は30,584台と、前年同期比18.0%の減少に留めることができました。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
販売台数(台)	43,370	41,645	37,089	31,405	37,283	30,584

(注) ESC 規制：ニュージーランド運輸庁(NZTA:New Zealand Transport Agency)が、2014年7月に導入した規制。2020年3月1日以降は、軽自動車を含むその他すべての中古輸入車に対して、ESCの導入が義務付けられているもの。

ESC (Electronic Stability Control : 横滑り防止装置)

ESCとは、急なハンドル操作時や滑りやすい路面を走行中に車両の横滑りを感知すると、自動的に車両の進行方向を保つように車両を制御するものです。ESCのコンピュータの指令に基づいて各車輪に適切にブレーキをかけて、車両の進行方向を修正、維持する機能があります。

(2) 物流

当社グループにおいて、中古自動車の輸出に付随する物流業務を行っております。

物流事業の中核は、非船舶運航事業(NVOCC(注1))を営むDolphin Shipping New Zealand Limitedであり、主に(株)日貿の販売用中古自動車を輸送しております。また、輸出事務全般のサポート、整備・除染等、付随するサービスを子会社で営んでおります。グループ内で物流事業をワンストップで担うことによって、顧客(現地ディーラー)への利便性を高めると同時に、コスト競争力をアップしております。また、毎年一定多数の自動車を輸送しており、海運会社に対し交渉力を有しております。

(注1) NVOCC (Non-Vessel Operating Common Carrier): 船舶を所有せず、船舶の積載スペース(船腹)を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者。

[物流事業に係る主な関係会社]

Dolphin Shipping New Zealand Limited、Dolphin Shipping Australia Pty Ltd、ポートサービス(株)、大和ロジスティクス(株)

Dolphin Shipping New Zealand Limitedの輸送台数は、次のとおりであります。(株)日貿における販売台数が減少したこと等により、2021年3月期の輸送台数は前年同期比で減少しました。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
輸送台数(台)	42,890	39,610	32,972	38,114	42,882	32,337

(3) サービス

当社グループにおいて、ニュージーランドのディーラーなど事業者向け事業及び一般消費者向け事業を行っております。

中古自動車輸出に付随するサービスとして、Auto Advance Finance Limitedが(株)日貿の顧客であるディーラーに対する債権回収補助業務を行い、貿易事業等を通じて構築したディーラーへのアクセス網を活かして、Auto Finance Direct Limitedがニュージーランドの一般消費者向け自動車ローン事業を行っております。その他、輸入車検用整備、自動車及び同関連商品販売等事業者向けのサービスを子会社で営んでおります。

[サービス事業に係る主な関係会社]

Universal Finance Company Limited、Auto Advance Finance Limited、Auto Finance Direct Limited、Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited、Trade Cars Limited、Universal Property Limited、Universal Rental Cars Limited、Budget Car Auctions 2013 Limited

(4) 検査

中古自動車の輸出に必要な検査業務を当社グループ及び当社グループ外の顧客より受託しております。ニュージーランドをはじめ10か国以上にわたりサービスを提供しております。

(株)日本輸出自動車検査センターが日本から中古自動車の輸出をする際の船積前検査業務（道路走行の安全性等の検査と土壌・動植物・昆虫等が車体に付着していないか等を確認する検疫検査）を行っております。主要港湾（横浜、名古屋、大阪、神戸及び門司）において、2次輸送が発生しない港頭地区に検査施設を有しております。なお、同社は検査業務の能力、公平性、一貫性に関する要求事項を定めた国際標準規格のひとつであるISO/IEC17020認証を受けております。また、路上適格性検査を行うために必要な整備士資格3級以上を有する正社員が54名（2021年3月31日現在）、ニュージーランド運輸庁（NZTA:New Zealand Transport Agency）が定めた資格を取得している正社員が55名（2021年3月31日現在）在籍しております。また、Vehicle Inspection New Zealand Limitedがニュージーランドにおける輸入車両検査業務及び国内車検業務を行っております。車両検査に必要である同庁に登録している車両検査員（Vehicle Inspectors）が臨時雇用者数15名を含む95名（2021年3月31日現在）在籍しております。

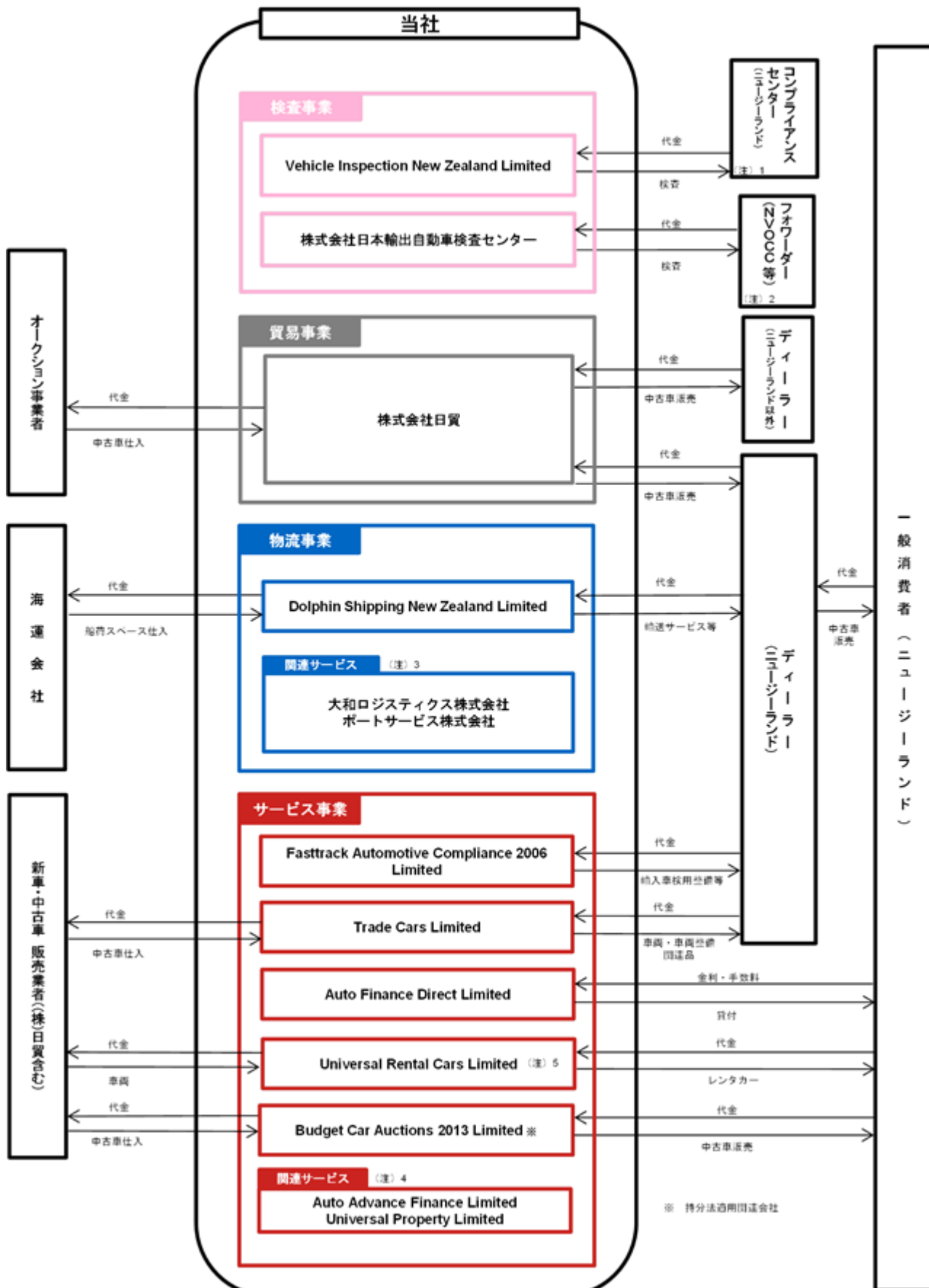
(株)日本輸出自動車検査センターはニュージーランド第一次産業省(Ministry for Primary Industries(MPI))認定機関及びNZTA認定機関、Vehicle Inspection New Zealand LimitedはNZTA認定機関となっております。

[検査事業に係る主な関係会社]

(株)日本輸出自動車検査センター、Inspicere Limited、JEVIC UK Limited、Vehicle Inspection New Zealand Limited、JEVIC NZ Limited

[事業系統図]

当社及びその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 輸入国が定める輸入車両に関する規則に基づく検査を行う認証検査事業者であります。

2. NVOCC (Non-Vessel Operating Common Carrier): 船舶を所有せず、船舶の積載スペース(船腹)を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者であります。

3. 大和ロジスティクス(株)については中古自動車の輸出手続きに係る事業等を、ポートサービス(株)については中古自動車の整備・清掃事業を行っております。

- 4 . Auto Advance Finance Limitedについては債権回収補助業務、Universal Property Limitedについては当社グループのサービスセグメントにおける資産管理事業を行っております。
- 5 . Universal Rental Cars Limitedについては2020年10月にレンタカー事業からの撤退を決定し2021年3月期中にて事業を停止しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株日貿 (注)4	三重県伊勢市	千円 10,000	貿易	100	当社グループの中古自動車の仕入事業及び輸出版売事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Optimus Group Australia Pty Ltd (注)2	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 6,040,100	その他	100	当社グループの物流セグメントにおける子会社統括を担う。 役員の兼任あり。
ポートサービス(株)	名古屋市港区	千円 3,000	物流	100 (100)	当社グループの中古自動車の整備・清掃事業を担う。
大和ロジスティクス(株) (注)2	東京都港区	千円 38,000	物流	100	当社グループの海上及び陸上運送の取扱等事業及び輸出手配等事業を担う。 役員の兼任あり。
Dolphin Shipping New Zealand Limited (注)2・4	ニュージーランド オークランド市	NZD 3,273,448	物流	100 (100)	当社グループの非船舶運航事業を担う。 役員の兼任あり。
Dolphin Shipping Australia Pty Ltd	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 1	物流	100 (100)	当社グループの非船舶運航事業を担う。 役員の兼任あり。
Optimus Group New Zealand Limited (注)2	ニュージーランド オークランド市	NZD 81,472,934	その他	100	当社グループの物流・サービスセグメントにおける子会社統括を担う。 役員の兼任あり。
Universal Finance Company Limited (注)2	ニュージーランド オークランド市	NZD 53,770,514	サービス	100	当社グループのサービスセグメントにおける子会社統括を担う。 役員の兼任あり。
Auto Advance Finance Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 255,167	サービス	100 (100)	当社グループの債権回収補助業務を担う。 役員の兼任あり。
Auto Finance Direct Limited (注)2	ニュージーランド オークランド市	NZD 9,494,232	サービス	100 (100)	当社グループの自動車ローン業務を担う。 役員の兼任あり。
Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,000	サービス	100 (100)	当社グループの輸入車検用整備等を担う。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
Trade Cars Limited (注) 4	ニュージーランド オークランド市	NZD 100	サービス	100 (100)	当社グループの中古自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。
Universal Property Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,200	サービス	100 (100)	当社グループのサービスセグメントにおける資産管理事業を担う。 役員の兼任あり。
Universal Rental Cars Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 4,800,000	サービス	100 (100)	2020年10月レンタカー事業からの撤退を決定し期中にて事業を停止。 役員の兼任あり。
(株)日本輸出自動車検査センター	横浜市鶴見区	千円 10,000	検査	100	当社グループの検査セグメントにおける子会社統括を担う。 当社グループの中古自動車船積前検査事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の受入あり。
Inspicere Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 7,546,068	検査	100 (100)	当社グループの検査セグメントにおけるニュージーランドの子会社統括を担う。
JEVIC UK Limited	イギリス ウェスト・サセックス州	GBP 1	検査	100 (100)	2020年5月事業活動の停止(休眠化)を決定。
Vehicle Inspection New Zealand Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 2,464,375	検査	100 (100)	当社グループの中古自動車輸入検査事業を担う。
JEVIC NZ Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 6,313,215	検査	100 (100)	(株)日本輸出自動車検査センターの債権回収業務等を担う。
(持分法適用関連会社) Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 540,000	サービス	30 (30)	当社グループ等の中古自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)日貿、Dolphin Shipping New Zealand Limited及び、Trade Cars Limitedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)日貿	15,746,537	494,939	386,456	1,571,427	12,474,810
Dolphin Shipping New Zealand Limited	3,482,525	262,910	191,746	920,517	1,890,246
Trade Cars Limited	4,241,225	137,585	98,949	92,995	2,643,009

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貿易	65 (0)
物流	33 (13)
サービス	86 (10)
検査	253 (35)
全社(共通)	29 (6)
合計	466 (64)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、純粹持株会社である当社及び中間持株会社であるOptimus Group Australia Pty Ltdに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26 (6)	49.5	3.26	9,552,919

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は(株)日貿の単独株式移転により2015年1月に設立されたため、平均勤続年数は、設立日以降の状況を記載しております。
4. 当社は純粹持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの目指す姿として「経営理念」、「グループビジョン」及び「行動指針」を以下のとおり定め、世界の多くの人々が自由、利便性、快適性を幅広く享受できるよう、お役に立ちたいと考えております。

<経営理念>

正しく公平な経営により、最善の貢献を図る（ ）

<グループビジョン>

楽しく安全な移動手段と、一人一人に最適なサービスを提供する事業を究める

新しい価値や革新的なサービスを創り出し、未来に向かって事業を拓く

すべてのステークホルダーと自然との共栄を図り、世界人としてグローバル社会の発展に貢献する

<行動指針>

情熱 仕事を楽しみ、情熱をもって事業を究める

挑戦 既成概念にとらわれず、常に挑戦する

不撓不屈 絶対に諦めず、信念を持って前進し続ける

プロフェッショナリズム プロフェッショナルとしての誇りと責任を持ってサービスを提供する

チームワーク チームのすべてのメンバーを尊重し、思いやりを持って行動する

献身と調和 正しく献身的に仕事をし、社会と調和を図る

社会への責任 一人一人が会社を担う一員である自覚を持ち、社会に対する責任を果たす

「OPTIMUSに込めた想い」

オプティマス (Optimus) は、ラテン語で最善、最適を意味します。当社グループがおお客様にご提供する商品、サービスについて、また当社グループが事業に取り組む姿勢について、最善、最適を究めていきたいとの想いから「Optimus」を社名に用いております。

(2) 経営環境ならびに対処すべき課題

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的流行が継続する中で、主要国が財政出動と金融緩和により景気を下支えする構図が継続しました。

当社事業の中核市場であるニュージーランドにおける経済は、2020年暦年では-2.9%台の成長率とみられています (IMF、2021年4月)。拡大した財政には要注意と思われるものの、他国に比べてCOVID-19の抑制に成功する中で、個人消費等の内需を牽引役に景気は回復途上にあります。また、同国の中古自動車市場では、昨年からのESC (横滑り防止装置) 規制が完全導入されたことにより輸入中古自動車総量は前年比縮小しているものの、移動手段としてのマイカーニーズの高止まりもあり、市場の購買意欲は高位推移しております。

このような経営環境のもとにおいて、当社グループは、継続的な成長と収益力の向上のため、以下の項目を当社グループが対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

ニュージーランドにおける既存事業の強化及び新規事業の創出

当社グループは、ニュージーランド向け中古自動車輸出関連事業を主要な事業としておりますが、移民など人口増加のスピード鈍化、同国における高マーケットシェア等に鑑み、同国向けの中古自動車販売の成長は一定水準に留まると予想しております。同国内における事業収益力の強化と収益源の多様化を進めることが重要な経営課題と認識しております。

ニュージーランド以外の新たな地域への進出

当社グループは、同国への売上に極めて大きく依存しております。当社グループの事業のさらなる成長・拡大とリスク分散の観点から、当社グループは、豪州を中心としたニュージーランド以外の地域でもビジネスの拡大を図っていくことが重要な経営課題と認識しております。

人材の育成と確保

当社グループが、既存事業の強化、新規事業の創出及び新たな地域への進出、といった成長戦略を円滑に遂行するためには優れた人材が必要です。各事業分野での優秀な経営人材、事業推進及び経営管理面での中核人材の育成と確保が重要な経営課題と認識しております。

コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの強化

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス」を、様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する仕組みと捉え、経営上最も重要な課題のひとつと位置付けております。

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、過半数が独立社外取締役で構成され、かつ、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。

また、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会の開催及びコンプライアンス研修を実施し、リスク管理及びコンプライアンスの強化に努めてまいりました。

当事業年度においては、既存のコンプライアンス委員会およびリスク管理委員会とは別に、取締役会の任意の諮問機関として利益相反特別委員会を設置し、潜在的な利益相反の適切な管理に努めております。

今後、経営の健全性と透明性をさらに高めるために、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスを強化することが重要な経営課題と認識しております。

(3) 成長戦略

当社グループはニュージーランドにおいて、中古自動車輸出に係る仕入、検査、輸送、販売、メンテナンスなどの各種サービスをグループで一貫して提供するバリューチェーンを構築しております。バリューチェーンの優位性をもとに、以下の方針に基づき、さらなる成長を図ってまいります。

既存事業の強化

ニュージーランドは当社グループの収益の源泉であり、同時にビジネスモデルの深化の場でもあり、最も重要な市場と位置付けております。引き続き同国での事業規模の拡大と収益力の強化を推し進めてまいります。

当社グループの各セグメント（貿易、物流、サービス及び検査）で顧客の困り込みを進めることにより、事業シナジーの拡大とシェアアップを目指します。

バリューチェーンの延伸

当社グループの事業の成長分野として、主としてサービスセグメントにおいて、自動車ローン事業などの適切な規模の維持と収益力向上を目指すほか、EV関連事業、自動車関連消耗品の保守サービス等の事業を進展させます。また、有力ディーラーとの提携関係強化により、バリューチェーンの拡充を図ります。

新たな地域への進出

当社グループはニュージーランド以外の地域への事業展開を拡大してまいります。オーストラリアに注力するとともに、さらにはインドネシアをはじめとするアジア諸国でも事業チャンスを追求してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性及び効率性の観点から、連結営業利益額、連結経常利益額及び自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と考えております。

また、収益性の観点から、連結子会社である㈱日貿の中古自動車販売台数を重要業績評価指標（KPI）として考えております。その理由は、同社における販売のみならず、物流、サービス、検査等が直接的に影響を受けるためであります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクが顕在化する可能性を認識した上で、顕在化の回避及び顕在化した場合の影響の極小化に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。当社グループが認識していない、予見し難い、または重要ではないと考えるリスク及び不確定要因も当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1) 経営環境に関するリスク

経済情勢

当社グループは、事業拠点を国内外に多数配し、グローバルに事業活動を行っております。そのため、当社グループの事業及び業績は、事業を展開する国及び地域の景気、市場金利の変動、自動車の燃料価格の変動等の経済情勢の影響を受けます。

とりわけ、当社グループではニュージーランド向け中古自動車輸出販売が事業の中心となっており、当連結会計年度における当社グループのニュージーランドでの売上高は全体の約9割を占めることから、同国の経済情勢には特に大きな影響を受けます。

当社グループは、市場の多角化によって特定の国や地域の経済情勢の影響を低減すべく、現在、オーストラリアにおける事業の拡大に注力しております。

産業構造の変化及び技術革新

自動車の売買において、ディーラーを介する従来の商取引に代わって、消費者間の電子取引等の新たなチャネルによる商取引が拡大した場合、当社グループの主要な取引先であるディーラー向けの売上が減少する可能性があります。

また、自動運転技術をはじめとした自動車IT技術及び電気自動車をはじめとしたエネルギー技術の急速な進化と普及により、従来型の中古自動車の商品価値が低下する可能性があります。

当社グループは、このような変化を新たな収益機会として捉える一方、変化の影響を低減すべく事業の多角化に積極的に取り組んでおります。

大規模自然災害及び偶発的事故等

地震、津波、洪水、火災等の大規模自然災害またはテロ等の偶発的事故によって、当社グループの事業拠点もしくは設備が毀損した場合、社会インフラが機能しなくなった場合、また事業拠点の操業人員が確保できなくなった場合、事業の継続が困難になる可能性があります。

当社グループでは、大規模自然災害及び偶発的事故に対しては、役職員の安全を最優先として適切な対応をとることを基本としつつ、事業への影響を最小限にとどめ、安全に事業を継続し、もしくは事業を早期に復旧するために、これらの事態を想定した事業継続計画（BCP）を策定しております。

感染症の流行

当社グループは、様々な国及び地域で業務に従事する役職員及び家族の健康と安全を最優先に考えております。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対しては、職場の衛生管理、出社・移動の制限、役職員に対する感染症予防策の周知徹底等を実施し、感染防止に努めております。

当社グループの主要市場であるニュージーランドは、本書提出日現在、警戒レベルは最も低い1であり、市民生活や経済活動をほぼ正常化しております。

しかしながら、今後、このような感染症の感染拡大防止もしくは予防のため、国内外における経済活動や市民生活に制約、制限等が課された結果、経済が停滞した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

外国為替及び市場金利

当社グループの当連結会計年度売上高に占める海外売上高比率は9割を超えております。このため、当社グループでは、売上規模と販売地域に応じて適切な為替ヘッジを行っております。また、海外グループ会社の売上、費用、資産及び負債をはじめ現地通貨建の項目は、連結財務諸表作成の際に円換算しており、為替の変動の影響を受けます。

一方、当社グループは事業の拡大に向けた資金を金融機関からの借入によって調達しております。その多くが変動金利であるため、経済金融情勢により市場金利が著しく上昇した場合や、当社グループの財政状態が悪化して信用力が低下した場合には、資金調達コストが上昇する可能性があります。また、サービス事業における自動車ローンでは、契約締結時の市場金利の水準をもとに適用利率が固定金利で設定されるため、市場金利の水準が急激に上昇すると利鞘が縮小し、収益性が悪化する可能性があります。

為替の変動や市場金利の著しい上昇の影響を完全に排除することは困難ではありますが、為替ヘッジ、または外貨建て資産や負債等の総合的な運用管理により、影響を最小化するよう努めております。

中古自動車の需給

生活様式及び社会慣行の変化や、自動車性能の向上に伴うユーザーの自動車保有期間の長期化等により、自動車の保有台数が減少し、購入頻度が低下する可能性があります。

また、当社グループの主要市場であるニュージーランドでは、移民の増加が中古自動車に対する安定的な需要を支える要因の一つとなってきましたが、将来、移民の減少等により、購買層が減少する可能性があります。

一方、当社グループは、商品である中古自動車のほとんどを日本国内のオートオークションにて仕入れております。何らかの要因でオートオークションの出品台数が減少した場合や、仕入れ競争が激化した場合は、当社グループが希望する中古自動車を仕入れるのが困難になる可能性があります。

海上運賃

当社グループは、自らは船舶等の輸送手段を保有せず、自動車の輸送は実運送業者（船会社、自動車運送業者等）に委託しております。燃油価格の上昇や船舶需給の逼迫等により、実運送業者の運賃が上昇する場合には、当社グループの販売価格に転嫁することによって収益の減少を回避することを原則としております。

(2)事業活動に関するリスク

競合

中古自動車輸出は、市場の拡大に伴って同業他社との競争が年々激しくなっております。当社グループの事業は、特許権、商標権その他の知的財産権によって保護されるものではなく、比較的容易とされる古物営業法に基づく許可を取得すれば、参入はそれほど難しくありません。当社グループの主要市場であるニュージーランド、さらにはオーストラリアにおいても、今後、有力企業及び同業他社の新規参入が増加する可能性があります。その結果、優良な中古自動車をめぐる仕入れ競争、販売先の争奪及び輸送手段の確保における競争等が激しさを増す可能性があります。

また、検査事業は、後記のとおり、認証や認可に基づいて行っておりますが、これらの認証や認可の取得者が大きく増加した場合、激しい競争に直面することになります。

当社グループは、サービス内容の差別化を図ることで優位性を維持、強化するよう努めております。

新規事業展開

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、新たな事業を創出し、拡大していく考えであります。また、新たな市場も開拓してまいります。個々の事業では、グループの投資規律に沿って検討を重ね、所定の審議プロセスを経て決定し、実行後はモニタリングを励行し、継続的にレビューを行います。

しかしながら、想定外の事業環境の変化や新たな事業リスクの顕在化により、計画通りの収益を達成できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海上輸送

当連結会計年度における海上輸送仕入高（ ）において主要船社一社が占める割合は7割程度となっております。同社の事情によっては、配送スケジュールや船腹量が急遽変更され、予定していた輸送が困難となる可能性があります。このため、同社との取引を確保する営業努力と同時に、他の船会社との取引関係強化に努めております。

一方、当社グループは、横浜港、名古屋港等の港湾施設及び仕向地先の港湾施設を利用しております。これらの施設が自然災害や事故、その他の何らかの事由により使用不能となった場合は車両の輸出が困難になり、代替地に転換するにも追加費用が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海上輸送仕入高

NVOCCとして海上輸送を行うために生じる船舶の積載スペースの賃借費用

検査品質

当社グループは、日本においては、国際植物防疫条約（ 1 ）に準拠し、ニュージーランド政府の認定機関であるInternational Accreditation New Zealand（IANZ）よりISO/IEC17020（ 2 ）の認証を取得して中古自動車の輸出前検査を実施しております。またニュージーランドにおいては、同国政府認可のもと、輸入車の車体識別番号（VIN:Vehicle Identification Number）の付与、自動車検査等を行っております。

当社グループは、検査工程の改善、設備更新、協力会社との連携強化等により、常に検査業務における品質向上に努めております。

しかしながら、想定外の病害虫の発生や想定を超える病虫害の蔓延をはじめ、予測し得ない事態が発生した場合には、その対処に多大な体力と費用を要することとなり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

1 国際植物防疫条約（IPPC）

植物に有害な病害虫の侵入・蔓延の防止に向けて、各国間で共同かつ有効な措置を確保するための条約

2 ISO/IEC17020

国際標準化機構（ISO:International Organization for Standardization）及び国際電気標準会議（IEC:International Electrotechnical Commission）が定めた、検査を行う検査機関の能力に係る基準を規定した国際規格

取引先の信用

当社グループは、国内外で数多くの企業と取引を行っております。取引先の財務情報をもとに、事業内容、取引履歴、担保価値等を勘案し、さらには一定の前提条件を折り込んで貸倒引当金を計上することで、取引先の破綻に伴う損失の最小化を図っております。

また、コンプライアンス重視の基本方針のもと、テロ資金供与対策及びマネーロンダリング防止を徹底し、反社会的勢力の該当可否も含めて、取引先としての適格性を適時適切に判断しております。

風評及び風説

マスコミ報道やインターネット等の情報媒体によって、当社グループの事業及び役職員に係る否定的な内容もしくは事実と異なる内容の報道がなされたり、誹謗中傷等の風評及び風説が流布したりすることがあります。

当社グループは、このような報道、風評及び風説に対しては、専門家のアドバイスも踏まえて適時適切に対応することで、影響を極小化するよう努めております。

人材の確保及び育成

高度な専門知識と豊富な経験を持ち合わせた優秀な人材の確保と育成は、当社グループの重要な経営課題であると認識しております。とりわけ貿易事業では、仕入れにあたって個々の中古自動車の品質が顧客の要望に応える水準であるかを的確にチェックし、適正価格で仕入れることができる優秀なバイヤーを多数必要とします。また、検査事業では、検査に関係する法規制、国際規格、基準等の知見を有する優秀な検査員を多数必要とします。

そのため当社グループでは、人材の採用チャネルを拡充し、就業環境の改善により定着化を促進し、人材育成プログラムの充実を図ることで優秀な人材の確保と育成に努めております。

(3)法規制等に関するリスク

関係法令

中古自動車の輸出は、外国為替及び外国貿易法ならびに輸出入貿易管理令等の規制の対象となっております。輸出地域、輸出貨物の用途及び需要者の要件によっては経済産業大臣の輸出許可が必要となる場合もあります。また、当社グループの事業は、主に下記の法令等の適用対象となっております。

当社グループは、コンプライアンスを経営の基本的な方針と位置付け、役職員は社会からの期待に沿うよう、公平かつ公正な業務執行に努めることとしており、日本をはじめ事業を展開する国及び地域の法令等を遵守して事業を行っております。

しかしながら、法規制の改廃や新設等により規制内容が強化された場合や法規制の解釈及び運用が変更された場合、または、過失やその他の事情によりこれらに違反し、刑事罰、行政処分、許認可の取消等を受けて当社グループの事業が制限された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貿易)

古物営業法

目的及び内容	取引される古物の中に窃盗の被害品等が混在するおそれがあることから、盗品等の売買の防止、被害品の早期発見により窃盗その他の犯罪を防止し、被害を迅速に回復することを目的とする法律
監督官庁等	三重県公安委員会 愛知県公安委員会 神奈川県公安委員会
関連する許認可等の内容	古物商許可 (三重県公安委員会 第551320077300号) (愛知県公安委員会 第5411600003000号) (神奈川県公安委員会 第452550006906号)
	更新期限 期限の定め無し
	取消事由 古物営業法その他関連する法令等もしくはこれに基づく処分に違反した場合(古物営業法第24条)

(物流)

貨物利用運送事業法

目的及び内容	貨物利用運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするにより、貨物利用運送事業の健全な発達を図ると共に、貨物の流通の分野における利用者の需要の高度化及び多様化に対応した貨物の運送サービスの円滑な提供を確保し、もって利用者の利益の保護及びその利便の増進に寄与することを目的とする法律
監督官庁等	国土交通省
関連する許認可等の内容	許可書（国総国物第187号）
	更新期限 期限の定め無し
	取消事由 貨物利用運送事業法その他関連する法令等もしくはこれに基づく処分に違反した場合（貨物利用運送事業法第33条）

(サービス)

金融サービス提供者(登録及び紛争解決)法(Financial Service Providers(Registration and Dispute Resolution)Act 2008)

目的及び内容	ニュージーランドにおいて公正、効率的かつ平明な金融市場の促成を目的とした法律
監督官庁等	ニュージーランド ビジネス・イノベーション・雇用省 (Ministry of Business, Innovation and Employment, New Zealand Government)
関連する許認可等の内容	金融サービス提供者登録(F S P R :Financial Service Provider Register)
	更新期限 2021年11月1日(1年ごとの更新)
	取消事由 金融サービス提供者(登録及び紛争解決)法その他関連する法令等もしくはこれに基づく処分に違反した場合(金融サービス提供者(登録及び紛争解決)法第56条(56 Withdrawal of approval))

自動車販売法(Motor Vehicle Sales Act 2003)

目的及び内容	ニュージーランドにおける自動車販売に関する消費者保護を目的とした法律
監督官庁等	ニュージーランド ビジネス・イノベーション・雇用省 (Ministry of Business, Innovation and Employment, New Zealand Government)
関連する許認可等の内容	自動車取引業者登録(M V T R : Motor Vehicle Trader Registration)
	更新期限 2022年1月24日(1年ごとの更新)
	取消事由 規制が課す義務(注)に違反して車両を売った場合

(注)オドメーターの改竄や抵当権の設定等の車両と売主についての正確な情報の公開義務

(検査)

輸出貨物船積前検査(P S I ;Pre-Shipment Inspection)

目的及び内容	輸出貨物の船積み前検査に係る許可	
監督官庁等	ニュージーランド 第一次産業省(Ministry for Primary Industries(M P I))	
関連する許認可等の内容	輸出貨物の船積み前検査に係る許可	
	更新期限	期限の定め無し
	取消事由	重大な検査基準の違反のためM P I による監査が増加または重大な検査基準の違反が継続した場合

車検基準(Land Transport Rule:Vehicle Standards Compliance Rule 2002)

目的及び内容	ニュージーランドにおける車検基準	
監督官庁等	ニュージーランド 交通省(Ministry of Transport,New Zealand Government)	
関連する許認可等の内容	指名証(Deed of Appointment)	
	更新期限	()
	取消事由	重大な検査基準の違反により、ニュージーランド 運輸庁(N Z T A :New Zealand Transport Agency)による監査が増加または重大な検査基準の違反が継続した場合

()JEVIC NZ Limitedの更新期限は2026年6月30日、Vehicle Inspection New Zealand Limitedの更新期限は2026年2月28日であります。

訴訟その他法的手続き

当社グループは、前記の通り、コンプライアンスを経営の基本的な方針と位置付けており、役職員には随時、コンプライアンスの徹底を図っております。その結果、常に関係法令、社内規律等を遵守して業務が遂行されております。また、個別事案においては顧問弁護士ほか社外の専門家の指導やアドバイスを適宜受けながら、適切に対処しております。本書提出日現在、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟その他法的手続きは提起されておられません。

しかしながら、将来、当社グループの事業活動に関連して重要な訴訟その他法的手続きが発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

移転価格税制等の多国間取引に伴う税務

当社のグループ会社間取引においては、会計監査人ほか社外の専門家の指導やアドバイスを適宜受けながら、国際税務の観点から事前の調査を綿密に行い、二重課税や追徴課税等のリスクの回避に努めております。

しかしながら、各国の税務当局との間で見解の相違が生じ、取引価格に係る移転価格税制上の指摘や源泉徴収の必要性等の指摘を受ける可能性や、政府間協議が不調に終わり二重課税及び追徴課税を受ける可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)情報セキュリティに関するリスク

情報システム

当社グループは、業務の主要な部分を情報システムに依存しております。情報通信技術が日進月歩で発達する中で、事業や組織の発展と社会の変化に合わせて、情報セキュリティの強化に継続的に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが運用している情報システムにおいて、人為的ミス、事故、火災、地震等の自然災害、ハードウェアもしくはソフトウェアの不具合、コンピュータウィルスの感染、公衆回線等の通信ネットワークの障害、電力供給の障害、その他予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業務運営に支障を来すだけでなく、サービスの質・量の劣化を引き起こすことにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産

当社グループは、事業活動を通じて取引先の機密情報もしくは個人情報を入手することがあります。また、当社グループ自身の機密情報及び個人情報も大量に保有しております。これらの情報資産は、不正アクセスやサイバー攻撃等によって漏洩、紛失、データの破壊といった危機に常に晒されています。

当社グループでは、情報資産を様々な脅威から保護し、適正に取り扱うために「情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ管理規程」を制定しております。役職員に対しては情報セキュリティに係る教育及び啓発を随時実施することで意識の向上を促し、厳格な情報管理を励行しております。

しかしながら、当社グループの情報資産において、不測の事態により漏洩、紛失、データの破壊等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障を来すだけでなく、取引先をはじめとする第三者に甚大な被害を及ぼす可能性があります。当社グループに対する社会的信用が毀損し、巨額の補償負担が生じることにもなります。このような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行が継続する中で、主要国が財政出動と金融緩和により景気を下支えする構図が継続しました。

当社事業の中核市場であるニュージーランドにおける経済は、2020年暦年では-2.9%台の成長率とみられています（IMF、2021年4月）。拡大した財政には注意が必要と思われるものの、他国に比べてCOVID-19の抑制に成功する中で、個人消費等の内需を牽引役に景気は回復途上にあります。また、同国の中古自動車市場では、昨年からのESC（横滑り防止装置）規制が完全導入されたことにより輸入中古自動車総量は前年比縮小しているものの、移動手段としてのマイカーニーズの高止まりもあり、市場の購買意欲は高位推移しております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の中核会社である㈱日貿においては、ESC規制による輸入総量の縮小に加え、当連結会計年度第1四半期におけるニュージーランドでのCOVID-19対応のためのロックダウンの影響から、極めて厳しい出足となりましたが、当連結会計年度後半において、前述のような中古自動車需要回復基調を捉えて販売数量を伸ばした結果、年間販売台数は30,584台と、前年同期比18.0%の減少に留めることができました。また、物流セグメントの中核事業子会社Dolphin Shipping New Zealand Limitedにおいては、セグメント売上高の大部分を占めるニュージーランド向けの輸送台数は、32,337台と前年同期比24.6%減少しました。検査セグメントでは、COVID-19の影響でニュージーランド向け以外の輸出前検査数量も激減、主力のニュージーランド向けにおいても㈱日貿以外の物量の回復が遅れたことから、ニュージーランド向けパイオ検査（検疫）件数は59,088件（前年同期比33.2%減）となりました。

サービスセグメントにおいては、レンタカー事業子会社であるUniversal Rental Cars Limitedにおいて、ニュージーランドにおけるCOVID-19対応のための渡航制限から観光需要の減少の影響を受け、当該事業からの撤退を決定し、期中にて事業を停止しております。一方、中古自動車卸売事業子会社であるTrade Cars Limitedにおいては、中古自動車需要の回復もあり前連結会計年度を上回る販売数量となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ.財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ68億38百万円増加し、306億92百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ45億80百万円増加し、190億74百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22億57百万円増加し、116億18百万円となりました。

ロ.経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高249億20百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益8億64百万円（同34.5%減）、経常利益12億62百万円（同7.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億53百万円（同33.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

貿易では、売上高157億46百万円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益1億82百万円（同9.7%増）となりました。

物流では、売上高44億8百万円（前年同期比17.0%減）、セグメント利益2億94百万円（同35.2%減）となりました。

サービスでは、売上高62億29百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益3億54百万円（同151.2%増）となりました。

検査では、売上高34億12百万円（前年同期比22.6%減）、セグメント利益16百万円（同97.2%減）となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果減少した資金は14億99百万円（前年同期は7億5百万円の減少）となりました。

また、投資活動の結果減少した資金は1億21百万円（前年同期は17億5百万円の減少）となり、財務活動の結果増加した資金は26億24百万円（前年同期は16億72百万円の増加）となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、52億80百万円（前年同期比10億97百万円の増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ.生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ.商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
貿易	16,322,282	128.5
サービス	187,637	83.5
検査	766	23.6
合計	16,510,686	127.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 物流セグメントにおいては商品仕入活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ハ.受注実績

役務または商品等の受注から完了または納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ同額であるため、記載を省略しております。

ニ.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
貿易	12,587,357	99.4
物流	3,737,979	80.7
サービス	6,143,063	102.9
検査	2,388,679	73.7
その他	63,067	327.6
合計	24,920,147	94.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して10%以上の相手先がありませんので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。当該見積り項目において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響についても、その収束の見通し等について一定の仮定を置いた上で見積りを行っております。

(固定資産)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損損失が計上される可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ33.8%増加し、258億30百万円となりました。これは主に現金及び預金が10億97百万円、売掛金が13億56百万円、販売金融債権が8億72百万円、たな卸資産が26億10百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6.8%増加し、48億62百万円となりました。これは主にレンタカー事業子会社であるUniversal Rental Cars Limitedの撤退決定による保有車両の売却が進んだこと等で車両運搬具の5億71百万円の減少があったものの、在外連結子会社における固定資産の邦貨換算額が為替レートの円安変動により増加したこと、回収可能性見直しによる繰延税金資産が増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ28.7%増加し、306億92百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ47.9%増加し、159億50百万円となりました。これは主に、短期借入金31億98百万円、1年内返済予定の長期借入金12億1百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ15.8%減少し、31億24百万円となりました。これは主に長期借入金6億92百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ31.6%増加し、190億74百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ24.1%増加し、116億18百万円となりました。これは主に為替レートの円安進展による為替換算調整勘定が14億76百万円増加したこと等によるものであります。

(ロ) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて6.0%減少し、249億20百万円となりました。

当社グループの主力事業を担う貿易セグメントの中核事業会社である㈱日貿では、販売台数は減少したものの、中古自動車需要増を受けた販売単価の上昇がみられ、貿易セグメントの売上高は157億46百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

物流セグメントでは、前述のように中核事業子会社Dolphin Shipping New Zealand Limitedの輸送台数の減少を受け、物流セグメントの売上高は44億8百万円(同17.0%減)となりました。

サービスセグメントでは、レンタカー事業子会社Universal Rental Cars Limitedの不振及び撤退決定後の事業の停止による売上減少はあるものの、中古自動車卸売事業子会社であるTrade Cars Limitedの販売数量の回復や販売単価上昇により、売上高は62億29百万円(同3.0%増)となりました。

検査セグメントでは、前述のようにニュージーランド向け含めた輸出前検査数量の減少により、売上高は34億12百万円(同22.6%減)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べて2.3%減少し、200億27百万円となりました。これは主に貿易セグメントにおける販売台数の減少等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて18.7%減少し、48億92百万円となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて14.3%減少し、40億27百万円となりました。これは主に中古自動車販売台数減少に伴う輸出作業料の減少や、人件費の減少、COVID-19による旅費交通費やその他経費の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて34.5%減少し、8億64百万円となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて446.1%増加し、5億24百万円となりました。これは、主に円安進行により為替差損が為替差益へ転じたこと等によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べて48.3%減少し、1億26百万円となりました。これは、主に、円安進行による為替差損の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて7.8%増加し、12億62百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べて83百万円増加し、1億45百万円となりました。これは、主に、Universal Rental Cars Limitedの撤退決定による車両の売却益や非連結子会社のJEVIC Singapore Pte Ltd.の清算に伴うものであります。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べて55百万円増加し、2億14百万円となりました。これは、主に、子会社における撤退決定による減損損失等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて11.1%増加し、11億94百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等合計は国内税効果における評価性引当額減少の影響等により税負担率減少となり2億40百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて33.7%増加し、9億53百万円となりました。

(ハ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比べて10億97百万円増加(前年同期比26.2%増加)し、52億80百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は14億99百万円(前年同期は7億5百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益11億94百万円、減価償却費4億39百万円等の増加要因はあるものの、売上債権の増加9億46百万円、たな卸資産の増加24億81百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は1億21百万円(前年同期は17億5百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入6億99百万円等の増加要因はあるものの、有形固定資産の取得による支出3億17百万円、短期貸付金の純増減額2億60百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は26億24百万円(前年同期は16億72百万円の増加)となりました。これは主に短期借入金の純増額26億65百万円の増加要因によるものであります。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しており、それらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、中古自動車の仕入れ、自動車ローンの貸付資金及びその他の売上原価であります。運転資金の財源は、自己資金及び金融機関からの借入金によっています。

投資を目的とした資金需要は、設備投資や事業買収等による投資であります。投資を目的とした資金は、自己資金を主たる財源としつつ、必要に応じて金融機関からの借入や社債及び株式の発行によって資金の調達を行う方針であります。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は162億46百万円となっております。また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は52億80百万円となっております。

ニ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性及び効率性の観点から、連結営業利益額、連結経常利益額及び自己資本当期純利益率(ROE)を重要な経営指標と考えております。

また、収益性の観点から、連結子会社である㈱日貿の中古自動車販売台数を重要業績評価指標(KPI)として考えております。その理由は、同社における販売のみならず、物流、サービス、検査等が直接的に影響を受けるためであります。

当連結会計年度における連結営業利益額は8億64百万円(前年同期比4億54百万円減)、連結経常利益額は12億62百万円(同91百万円増)及び自己資本当期純利益率(ROE)は9.1%(前年同期は7.1%)となりました。また、㈱日貿の中古自動車販売台数は30,584台(前年同期比6,699台減)となりました。

ホ. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(貿易)

貿易では、前述のように販売台数は減少したものの、中古自動車需要増を受けた販売単価の上昇がみられました。この結果、売上高157億46百万円(前年同期比3.5%増)、セグメント利益1億82百万円(同9.7%増)となりました。

(物流)

物流では、前述のように中核事業子会社Dolphin Shipping New Zealand Limitedの輸送台数の減少を受け、売上高は44億8百万円(前年同期比17.0%減)、セグメント利益は2億94百万円(同35.2%減)となりました。

(サービス)

サービスでは、レンタカー事業子会社Universal Rental Cars Limitedの不振及び撤退決定後の事業の停止による売上減少はあるものの、中古自動車卸売事業子会社であるTrade Cars Limitedの販売数量の回復や販売単価上昇による売上増他、諸経費削減の効果もあり、売上高は62億29百万円(前年同期比3.0%増)、セグメント利益3億54百万円(同151.2%増)となりました。

(検査)

検査では、ニュージーランド向けバイオ検査(検疫)件数は59,088件と前年同期比33.2%減となるなど、ニュージーランド向けを含めた輸出前検査数量の減少による売上減、またCOVID-19を受けたニュージーランド検査方法の変更などによる関連経費増加などの影響もあり、売上高34億12百万円(同22.6%減)、セグメント利益16百万円(同97.2%減)となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は418,997千円（無形資産への投資を含む）であり、その主なものは、以下の通りです。

- ・サービスセグメント：車両整備場建屋購入等 111,723千円
- ・検査セグメント：検査整備等 53,625千円、新検疫設備・熱処理設備等 93,135千円、検査情報管理システム構築 95,876千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	共通	事務所設備	50,610	0	()	8,728	59,338	26(6)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)日買	本店等 (三重県伊勢市)	貿易	事務所設備	32,417	16,077	171,505 (705.33)	4,958	224,958	65(0)
(株)日本輸出 自動車検査 センター	本社等 (神奈川県横浜市)	検査	事務所設備 及び検査設備	438,777	140,926	()	181,353	761,057	83(27)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Universal Property Limited	本社ビル等 (ニュージー ランド オ ークランド市)	サービス	事務所設備 車両整備場	928,009		1,001,839 (34,670)		3,117	1,932,966	0(0)
Vehicle Inspection New Zealand Limited	オークランド 検査場等 (ニュージー ランド オ ークランド市)	検査	検査設備	46,428	8,000	()	465,424	167,686	687,540	166(10)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアを含んでおります。

2. 在外子会社 Universal Property Limitedの従業員数については、記載すべき従業員はおりません。同社は、主に連結会社へ資産を貸与する目的で事務所設備を所有している資産管理会社であります。

3. 平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱日本輸出自動車検査センター	神奈川県 横浜市鶴見区等	検査	新検疫設備・ 熱処理設備等	139	-	自己資金	2021年7月	2021年10月	(注)2
Vehicle Inspection New Zealand Limited	オークラ ンド	検査	コンピュータ 関連(含むソ フトウェア)	70	-	自己資金	2021年4月	2021年6月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,353,045	5,353,045	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	5,353,045	5,353,045	-	-

(注) 発行済株式のうち1,736,065株は、現物出資(金銭債権 2,683,645千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4、当社の従業員3、当社子会社の取締役9、当社子 会社の従業員8
新株予約権の数(個)	17,976
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 89,880 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,602 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,602 資本組入額 801
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する ものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項)	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は取締役会の決議により、必要かつ合理的な範囲で株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

イ 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

- ロ 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ハ 上記のほか、割当日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により、必要かつ合理的な範囲で払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

イ 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時ににおいて、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

ロ 新株予約権者は、新株予約権の行使時ににおいて、新株予約権の目的となる当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

ハ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ロ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記八に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - （イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - （ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（イ）の資本金等増加限度額から上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定するものとする。
 - リ その他新株予約権の行使条件
組織再編行為前の条件に準じて決定するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年7月25日 (注) 1.	4,018,020	5,022,525	-	157,829	-	1,341,656
2017年12月25日 (注) 2.	270,600	5,293,125	225,274	383,104	225,274	1,566,930
2018年5月31日 (注) 3.	44,940	5,338,065	35,996	419,101	35,996	1,602,927
2018年8月31日 (注) 3.	14,980	5,353,045	11,998	431,100	11,998	1,614,926

(注) 1. 株式分割 (1 : 5) によるものであります。

2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,800円

引受価額 1,665円

資本組入額 832.50円

払込金総額 450,549千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	28	13	8	1,902	1,968	-
所有株式数(単元)	-	2,485	788	3,015	660	15,422	31,135	53,505	2,545
所有株式数の割合(%)	-	4.64	1.47	5.63	1.23	28.82	58.19	100.00	-

(注)自己株式941,556株は、「個人その他」に9,415単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山中 信哉	静岡県熱海市	1,040,590	23.58
ロバート・アンドリュース・ヤング	ニュージーランド オークランド市	752,830	17.06
マーティン・フレイザー・マツカラック	ニュージーランド オークランド市	752,830	17.06
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	257,900	5.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	247,600	5.61
内藤 征吾	東京都中央区	70,200	1.59
木下 祥	滋賀県大津市	40,300	0.91
浜本 憲至	大阪府東大阪市	40,000	0.90
山中 玲子	三重県伊勢市	34,500	0.78
ジャクソン 美千代	千葉県習志野市	34,500	0.78
計	-	3,271,250	74.15

(注)1. 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社とその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 264,100	4.93
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 13,800	0.26

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 941,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,409,000	44,090	-
単元未満株式	普通株式 2,545	-	-
発行済株式総数	5,353,045	-	-
総株主の議決権	-	44,090	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプティマスグループ	東京都港区芝二丁目5番6号	941,500	-	941,500	17.58
計	-	941,500	-	941,500	17.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	941,556	-	941,556	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業投資による企業価値向上と、配当による株主還元をともに経営上の重要課題の一つと考えております。

剰余金の配当につきましては、安定的な事業収益からの株主還元を確保しつつ、安定的な財務基盤の維持と新たな成長のための投資を勧奨し、当面は、連結配当性向30%程度を目安とする方針であります。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年9月30日、期末配当を行う基準日は毎年3月31日であります。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

内部留保資金の用途につきましては、将来のM & A等による事業展開、設備投資等に役立てたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	61,760	14.0
2021年5月14日 取締役会決議	158,813	36.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する考え方

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス」を、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する仕組みと捉え、その強化を経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、より実効的なコーポレート・ガバナンスの実践により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、移動する楽しさ、移動するための安全な手段、移動する際の利便性や快適性を世界の多くの人々が享受できるように貢献してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を採用しており、法令等に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会および会計監査人を置いています。また任意の委員会等として、経営会議、指名・報酬諮問委員会、利益相反特別委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会ならびに内部監査室を設けております。

株主総会以外の各機関、及び任意の委員会等の概要は次のとおりです。

(イ)取締役会

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の計9名で構成されております。構成員は、代表取締役社長 山中信哉（議長）、取締役 岩岡廣明、同 富島信彦、同 ロバート・アンドリュー・ヤング、同 マーティン・フレイザー・マッカラク及び、監査等委員である取締役 長崎伸郎、同 縄野克彦、同 伊藤真弥、同 布施伸章であります。また、月1回、定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(ロ)監査等委員会

監査等委員は、取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されております。構成員は、監査等委員である取締役 長崎伸郎（委員長）、同 縄野克彦、同 伊藤真弥、同 布施伸章であります。

(ハ)会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人は、当社に対して会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。

(ニ)経営会議

経営会議は、全般的な業務執行について、経営上の重要な事項に関して協議することを目的としています。

常勤の取締役（代表取締役社長 山中信哉、取締役 岩岡廣明、同 富島信彦、監査等委員である取締役 長崎伸郎）、執行部門の管理職及び内部監査室長で構成され、月1回以上の定例会を開催しております。

(ホ)指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、取締役会の下に、任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任、報酬等に係る案件を審議し、取締役会へ答申することとしております。

過半数が独立社外取締役で構成され、かつ、委員長は独立社外取締役としております。構成員は、代表取締役社長 山中信哉、並びに独立社外取締役の長崎伸郎（委員長）、同 縄野克彦、同 伊藤真弥、同 布施伸章、同 の計5名です。

(ヘ)利益相反特別委員会

当社グループのバリューチェーン（注）における潜在的な利益相反を適切に管理、低減するために、取締役会の下に任意の諮問機関として、利益相反特別委員会を設置しております。

同委員会は代表取締役を委員長、取締役（岩岡廣明、富島信彦、ロバート・アンドリュー・ヤング、マーティン・フレイザー・マッカラク）を委員とし、審議する内容・事項に応じて当社グループ会社の社長、CEO、部長級の実務職から適宜任命される監事、監督者としての当社監査等委員である常勤取締役（長崎伸郎）、社外の弁護士で構成されております。取締役会の諮問に応じて、当社グループ全体の利益相反に係る事項について審議を行い、取締役会に答申します。

（注）中古自動車の仕入れから、検査、輸送、アフターサービスに至るまで、中古自動車の取引に係る一連の事業機会を当社グループ内に取り込む体制

(ト)リスク管理委員会

当社グループ等の事業活動、管理運営または当社役職員に負の影響を及ぼす可能性がある様々なリスクについて、適正に管理し、その対応策を実施する活動を推進および統括することを目的に設置されております。

同委員会は、代表取締役社長 山中信哉を委員長とし、取締役（岩岡廣明、富島信彦、長崎伸郎、縄野克彦）および委員長の指名する管理職で構成され、年2回の定例会に加え、必要に応じて臨時開催しております。

(チ)コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に適切に対応することを目的に設置されています。

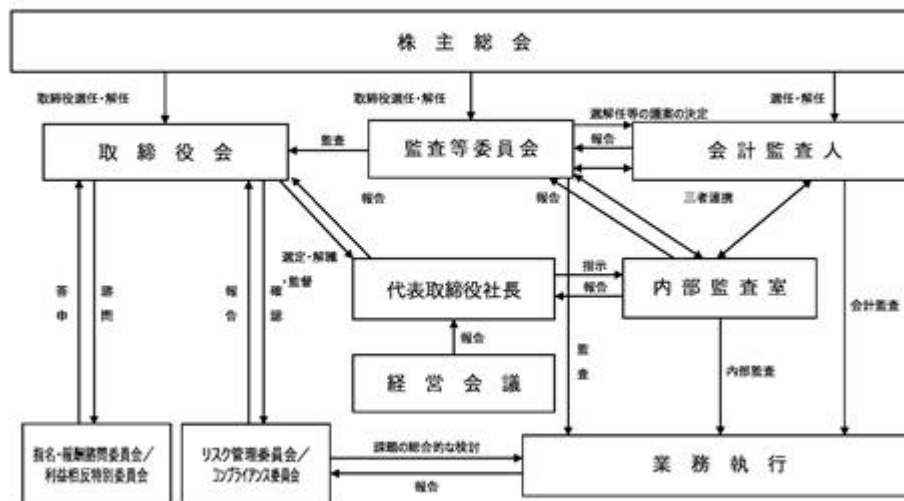
同委員会は、代表取締役社長 山中信哉を委員長とし、コンプライアンス部門責任者（取締役岩岡廣明）、取締役（富島信彦、長崎伸郎、縄野克彦）および委員長の指名する管理職で構成され、年2回の定例会に加え、必要に応じて臨時開催しております。

(リ)内部監査室

当社グループにおける業務活動の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持を目的として設置されています。執行活動から独立した立場で当社グループの業務活動を監査することで、経営方針、経営計画、社内規程及び諸制度に準拠して効果的かつ効率的に運営されているか否かを確認しております。

なお、内部監査室は2名で構成されています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置しているのは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより取締役会の監査・監督機能の実効性が高まり、企業統治の一層の強化に資するものと考えためであります。

なお、「様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する仕組み」である当社のコーポレート・ガバナンスをより実効性があるものとするために、法令に基づく機関に加えて、任意の委員会等を設けております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）に基づき内部統制システムの整備を行っております。以下は「内部統制システム構築に関する基本方針」の内容の一部であります。

(イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス規程及び社内会議規程に基づき、コンプライアンスを経営の基本方針と定め、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスにかかる体制を構築し、推進する。

- ・当社は、内部監査室を設置し、当社及び子会社のコンプライアンスの状況及び業務の適正性に関する内部監査を適宜実施する。内部監査室はその結果を、当社の代表取締役社長、取締役会、監査等委員会及び経営会議に報告する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・企業秘密及び個人情報等を管理するため機密情報管理規程、個人情報保護管理規程及び情報セキュリティ管理規程を定め、適正な取り扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため文書管理規程を定める。
 - ・取締役会、経営会議その他の重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。
- (ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び子会社におけるリスク管理の推進のため、リスク管理規程及び社内会議規程に基づきリスク管理委員会を設ける。
 - ・当社の取締役会、リスク管理委員会等において、当社及び子会社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (ニ) 当社及び子会社の取締役、使用人等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程、社内会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程等に基づき、適切な審議及び決定を行う。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定めて企業集団各社の重要事項の決定、事業の状況等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団各社が各種規程を整備する等により企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。
- (ヘ) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を置くことを求めた場合における当該取締役又は使用人に関する事項
 - ・監査等委員会はその職務を補助すべき使用人を置く。当該使用人の員数や求められる資質については、取締役会と協議の上決定する。
- (ト) 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価、異動、懲戒処分等の人事に係る事項の決定には、事前に監査等委員会の同意を必要とする。
- (チ) 当社及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令違反、定款違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合には、速やかに報告及び情報提供を行う。
- (リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、通報等の行為を理由として通報者に対する解雇、懲罰、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、通報者に対して不利益になることをしてはならない。また、報復行為を行った取締役及び使用人等に対して、就業規則等の定めに従って処分を科すことができるものとする。
- (ヌ) 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行について必要な費用を支払った時は、その債務の処理を速やかに行う。
- (ル) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、代表取締役及び取締役との定期的な意見交換、内部監査室との定期的な情報交換、監査等委員会規則、監査等委員会監査基準に基づく会計監査人との定期的な意見及び情報の交換により、相互に緊密な関係を保つ。
 - ・監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができるものとする。

- ・監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の3者の会議「三者打ち合わせ」を開催し、その実効性を高めることにより、情報の共有化、経営の効率化及び監査品質の向上を図る。

(ロ) 反社会的勢力排除への対応方針

- ・当社及び子会社は、社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し、企業集団全体として取り組みを実施するために「反社会的勢力排除にかかる基本方針」を定める。

(ワ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令、株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則、一般に公正妥当と認められる会計基準、コンプライアンス規程、経理規程及び財務規程に基づき、常に投資家の視点に立つとともに、透明性が高く健全な企業経営の実践の一環として、迅速及び正確、並びに適切な会計処理及び開示を行う。また、当社は、金融商品取引法等に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、内部監査規程及び財務報告に係る内部統制の基本方針を定め財務報告に係る内部統制の整備及び運用(モニタリングを含む。)を行うとともに、その有効性を評価する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおけるリスク管理の推進のため、リスク管理規程及び社内会議規程に基づきリスク管理委員会を設けています。

当社の取締役会、リスク管理委員会等において、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っています。

ハ. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

前述のとおり、当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定めて企業集団各社の重要事項の決定、事業の状況等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団各社が各種規程を整備する等により企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進めています。

また、子会社における業務活動が経営方針、経営計画及び諸制度に準拠して効果的かつ効率的に運営されているか否かを確認するため、内部監査室による内部監査を子会社に対して実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以上とする旨、定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は定款にて、取締役の選任および解任は株主総会の決議によることとし、その方法を定めています。

選任については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して議決します。何れも、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定められております。

解任決議については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の場合は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の場合は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨が定められております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5条の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．自己の株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ニ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項及び同法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等）及び取締役（業務執行取締役等である者を除く。）（それぞれ取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等）及び取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所 有 株式数 (株)
代表取締役社長	山 中 信 哉	1960年2月13日生	1988年4月 ㈱日貿・ジャパントレー ディング(現 ㈱日貿)設 立 代表取締役社長就任(現 任) 2015年1月 当社設立 代表取締役社長 就任(現任)	(注)4	1,040,590
取締役	ロバート アンド リユー ヤング	1972年5月5日生	1998年7月 Vehicle Solutions Limited取締役就任 2002年3月 ㈱日貿・ジャパントレー ディング(現 ㈱日貿)入 社 ゼネラルマネージャー 2004年5月 Nichibo Trading Company New Zealand Limited取締 役就任 2004年9月 Auto Advance Finance Limited取締役就任(現 任) 2009年4月 Auto Finance Direct Limited設立取締役就任 (現任) 2013年5月 ㈱日貿取締役就任(現任) 2015年2月 Universal Finance Company Limited取締役就 任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	752,830

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	マーティン フレイザー マッカ ラック	1972年1月6日生	1988年6月 JENNERS CUSTOMS & FREIGHT LIMITED入社 1991年9月 McCathie Customs Limited (現 McCullough LIMITED) 入社 1999年9月 同社取締役就任 2002年8月 NCC Car Carriers Limited 取締役就任 2012年2月 Dolphin Shipping Agencies Limited (現 Dolphin Shipping New Zealand Limited) 取締役就任 (現任) 2015年2月 Universal Finance Company Limited取締役就任 2015年3月 Compass Auto Logistics Limited取締役就任 2015年6月 当社取締役就任 (現任) 2016年2月 コンバス・ロジスティクス ㈱代表取締役社長就任 2016年3月 Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited 取締役就任 (現任)	(注) 4	752,830
取締役	岩岡 廣明	1958年5月1日生	1982年4月 三井物産㈱入社 2002年5月 同社CFO企画システム統括室長 2002年12月 同社経営改革推進部コーポレートプロセス室長 2005年1月 欧州三井物産㈱ Regional CFO就任 (兼務) ドイツ三井物産㈱取締役 CFO 就任 2009年12月 三井物産㈱金属事業管理室長兼金属業務部連結経営支援室長 2013年10月 (出向)三井物産スチール㈱常務取締役管理本部長 CFO 就任 2015年11月 (兼務)三井物産鋼材販売㈱ (現 NST三鋼販㈱) 常務取締役管理本部長 CFO 就任 2018年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 就任 2020年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	富島 信彦	1959年1月7日生	1982年4月 三井物産(株)入社鉄鋼統括部 1984年6月 ポルトガル修業生(コインブラ大学国際葡語コース) 1989年7月 米国ボストン大学MBA取得 1993年6月 米国Pinnacle Steel Processing Inc. 社長就任 2001年10月 米国Mitsui Steel Development Inc. 社長就任 2007年9月 三井物産(株)鉄鋼製品本部鉄鋼海外事業部室長 2010年5月 同社食料・リテール本部穀物油脂部長 2011年5月 ブラジルMultigrain S.A, CEO就任 2012年11月 米国Game Changer Holding Inc. 社長就任 2014年3月 三井物産(株)退社 2014年7月 (株)エフ・エム・アイ取締役副社長就任 2015年7月 同社代表取締役社長就任 2018年4月 同社退社 2018年11月 学研CAIスクール杉並宮前校経営兼塾長就任 2019年8月 (株)日本輸出自動車検査センター代表取締役社長就任 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	縄野 克彦	1946年11月16日生	1969年7月 運輸省(現 国土交通省)入省 1999年7月 同省自動車交通局長就任 2001年1月 海上保安庁長官就任 2002年7月 国土交通省国土交通審議官 2003年8月 港湾近代化促進協議会(現 (一財)港湾近代化促進協議会)会長就任 2005年10月 (株)日本航空(現 日本航空(株))常務取締役就任 2007年4月 同社代表取締役副社長就任 2012年6月 (一財)日本気象協会会長就任 (株)ジェイアール貨物・インターナショナル代表取締役社長就任 2013年6月 (一財)日本水路協会会長就任(現任) 2014年6月 (一社)全国レンタカー協会会長就任 2015年6月 当社社外監査役就任 2016年4月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 (一財)航空機安全運航支援センター会長就任(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	伊藤 真弥	1976年12月28日生	2002年10月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 2007年7月 ㈱みずほコーポレート銀行 出向 2010年4月 駿河台大学法科大学院非常 勤講師 2012年8月 (独)中小企業基盤整備機構 中小企業大学校講師 2016年1月 西村あさひ法律事務所パー トナー(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任) 2021年4月 ヒューマンライフコード株 式会社監査役(現任) 2021年6月 ネットワンシステムズ株式 会社取締役(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	長崎 伸郎	1955年6月28日生	1978年4月 トヨタ自動車工業㈱(現ト ヨタ自動車㈱)入社 2000年1月 出向トヨタモーターオース トラリア経理担当副社長就 任 2003年1月 出向トヨタモーター欧州製 造統括会社経理担当執行役 員就任 2008年1月 トヨタ自動車㈱関連事業部 長就任 2010年4月 あいおい損害保険㈱(現あ いおいニッセイ同和損害保 険㈱)入社経理担当執行役 員就任 2011年2月 ㈱マルカキカイ(現㈱マル カ)社外監査役就任 2016年2月 同社社外取締役就任(現任) 2016年4月 あいおい損害保険㈱(現あ いおいニッセイ同和損害保 険㈱)専務執行役員就任 2018年3月 同社退社 2020年6月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	布施 伸章	1965年7月1日生	1988年4月 等松・青木監査法人(現有 限責任監査法人トーマツ) 入所 2002年7月 同監査法人パートナー就任 企業会計基準委員会専門研 究員、金融庁企業会計審議 会監査部会専門委員、日本 公認会計士協会理事等を歴 任 2015年11月 同監査法人退所 2015年12月 布施公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 2016年7月 合同会社会計・監査リサ ーチセンター設立代表社員就 任(現任) 2018年4月 NFパートナーズ合同会社設 立代表社員就任(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)5	-
計					2,546,250

(注)1. 取締役(監査等委員) 縄野 克彦、伊藤 真弥、長崎 伸郎及び布施 伸章は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 長崎 伸郎、委員 縄野 克彦、委員 伊藤 真弥、委員 布施 伸章

なお、長崎 伸郎は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からの情報収集、重要な社内会議への出席並びに内部監査部門との連携を密に図ることにより監査及び監督機能の実効性を高めるためであります。

3. 当社の指名・報酬諮問委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 長崎 伸郎、委員 山中 信哉、委員 縄野 克彦、委員 伊藤 真弥、委員 布施 伸章
4. 2021年6月24日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年6月24日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 略歴中に記載されているNCC Car Carriers Limitedは2017年4月に、Compass Auto Logistics Limitedは2017年8月に、コンパス・ロジスティクス㈱は2018年10月にそれぞれ清算済みであります。
7. 当社は、法令及び定款に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
横 瀬 勉	1960年10月14日生	1983年4月 東京急行電鉄㈱入社 1994年5月 ノーザンテレコムジャパン㈱人事マネージャー、ファイナンスマネージャー 1998年7月 日本B T㈱総務人事部長 2000年8月 マッケンナ・ジャパン㈱ オフィスディレクター 2001年3月 P D I ジャパン㈱コンサルタント 2003年3月 ワイス㈱執行役員人事部長 2007年12月 慶應義塾大学S F C研究所上席所員（現任） 2008年1月 横瀬伸銅㈱取締役（現任） 2008年4月 佐賀大学大学院工学系研究科非常勤講師 2011年11月 国際大学大学院国際経営学研究科特別招聘教授 2015年6月 八千代工業㈱社外取締役（現任） 2018年7月 国際大学大学院国際経営学研究科教授（現任） （重要な兼職の状況） 慶應義塾大学S F C研究所 上席所員 国際大学大学院国際経営学研究科 教授	-

社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数

4名（全て監査等委員である取締役）

ロ. 社外取締役と提出会社との、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実を担っております。

ニ. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

会社法に定める社外取締役の要件を満たすことに加え、東京証券取引所が定める「独立性基準」及び当社が定める下記の「社外取締役の独立性に関する基準」に基づき、独立性の判断を行っております。

社外取締役の独立性に関する基準

当社における社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりとする。

1. 次のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有しているものと判断する。

(1) 当社又は当社の現在の子会社の従事者及び出身者

当社又は当社の現在の子会社の業務執行者又はその就任の前10年間に於いてそうであった者（注1）

その就任の前10年間に於いて当社又は当社の現在の子会社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、又は監査役であった者であって、当該非業務執行取締役又は監査役への就任の前10年間に於いて当社又は当該子会社の業務執行者であった者

(2) 大株主・主要株主の関係者

当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の役員及び従業員又は最近5年間に於いてそうであった者（注2）

当社が現在主要株主である会社の役員及び従業員

(3) 主要な取引先

当社又はその子会社の主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%以上の支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先。）又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者

(4) 相互派遣・相互就任の役員

当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の役員及び従業員

(5) 多額の寄付先

当社又はその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者

(6) 主要な借入先

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の役員及び従業員又は最近3年間に於いてそうであった者（注3）

(7) 役員報酬以外の多額の金銭の支払いを受けているアドバイザー

現在当社又はその子会社の会計監査人である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の関係者又は最近3年間に於いてそうであった関係者のうち、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）（注4）

上記に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間に平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

上記又はに該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上の支払いを当社又はその子会社から受けたファーム。）の関係者

(8) 近親者・同居の親族

「1」で考慮されている事由に当てはまる配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

2. 前項のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、社外取締役選任時に、当社の業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待できる理由を対外的に説明のうえ、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

3. 当社において、現在独立取締役の地位にある者で、独立取締役として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要するものとする。

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、理事（業務執行に当たる者に限る。）、執行役員、支配人その他の使用人をいう。

注2：「役員及び従業員」とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

注3：「主要な借入先」とは、当社又はその子会社が借入れを行っている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう。）であって、その借入残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループをいう。

注4：「関係者」とは、社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者をいう

ホ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

各分野において豊富な経験と幅広い見識を備え、取締役会等における率直、活発で建設的な意見等により当社の発展への貢献が期待できる人物を社外取締役に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の3者の会議「三者打ち合わせ」を定期的開催し、情報の共有及び意見交換により、経営の効率化及び監査品質の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員は4名、全員が社外取締役であり、内1名を常勤としております。監査等委員は当社の取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等の重要な社内会議に出席し、また常勤監査等委員は当社の各種会議への出席に加え、子会社の重要な会議への出席の他、新型コロナの感染拡大を踏まえ、拠点の往査を控え、代替として重要な書類の監査範囲を拡大して実施するなどし、業務の執行状況を確認しております。

また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の「三者打ち合わせ」を四半期ごとに開催する等して、発見事項や課題を共有するなど、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の監査との連携を図ることで監査の実効性を高めています。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と監査結果の相当性であります。

なお、常勤の監査等委員長崎伸郎氏は、自動車製造業・損害保険業において海外勤務も含め経理等管理部門の業務に従事し、経営者としての経験も豊富であります。

当事業年度において、監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
長崎 伸郎	12回	12回
縄野 克彦	16回	16回
伊藤 真弥	16回	16回
布施 伸章	12回	12回

(注)長崎伸郎、布施伸章の両氏は取締役監査等委員の就任後開催の開催回数及び出席回数を記載しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室(2名)を設置しております。同室は、経営方針、経営計画、社内規程及び諸制度に準拠して効果的かつ効率的に運営されているか否かを執行活動から独立した立場で、当社及び子会社等への監査を実施するとともに、内部統制の整備及び運用状況を評価することにより、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めております。

また、経営の課題認識も踏まえたリスクアプローチに基づく監査計画を立案し、監査及び評価の結果を経営並びに対象部門へフィードバックするとともに、監査等委員会や会計監査人との三様監査の一環として「三者打ち合わせ」を四半期ごとに行い監査等委員会や会計監査人と密接に連携を取ることで、監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 恭治
西口 昌宏

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及び会計士試験合格者5名、その他15名であります。

e. 監査法人の選任方針と理由

当社グループの監査法人を選任するにあたり、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを考慮しました。当該監査法人はこれら各種の考慮すべき項目及び体制を備えていると判断し、当社の会計監査人として選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当該監査法人の有する品質保証システムとその実践、当該監査法人から受けた報告の内容、当社の経理部門等から入手した会計監査人に関する情報及び評価、並びに当社グループの業種、業務内容、経理処理等に必要十分な知識と理解を得ていることなどを踏まえ、当該監査法人による監査の遂行状況の評価しました。その結果、当該監査法人の選任は妥当であり、監査の方法、業務遂行は相当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	36,000	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、以下の通りです。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、法定監査の報酬として254千ニュージーランドドル、非監査業務の「合意された手続」業務の報酬として9千ニュージーランドドルを支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、法定及び任意監査の報酬として323千ニュージーランドドルを支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検討を行ったうえで、監査公認会計士等の報酬等につき、会社法第399条第3項に基づき監査等委員会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況および報酬見積もりの算定根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額に同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 当事業年度の役員の報酬等

当社の役員の報酬等は、報酬総額の範囲内で固定報酬としております。報酬総額は2016年4月14日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬総額を10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の年間報酬総額を1億円以内、と決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人の報酬額は、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問いたします。同委員会では諮問を受けると、同委員会が定める取締役の報酬等に係る基本方針と判断基準に基づいて審議し、その結果を取締役に答申いたします。報酬額の水準は、他社の水準、職責、従業員の給与水準との比較等を総合的に勘案して決定いたします。答申を受けた取締役会は、監査等委員会の意見も踏まえて決議いたします。監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員全員の協議により決定いたします。

当事業年度における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の諮問に基づき、2020年3月31日および6月15日の指名・報酬諮問委員会で審議され、2020年5月19日の監査等委員会で意見が決定され、2020年6月24日の取締役会決議にて委任を受けた代表取締役社長により決定されております。また、当事業年度における監査等委員である取締役の報酬等は、2020年6月24日の監査等委員会で協議により決定されております。

ロ. 「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の決定

2021年2月15日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議いたしました。役員報酬を企業の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものとするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の次事業年度以降の報酬においては、従来の固定報酬に加えて、業績連動報酬を導入することといたしました。なお、監査等委員である取締役は、独立性の観点から、従来通り固定報酬のみといたします。

(イ) 業績連動報酬の内容

業績連動報酬の金額は、 全社（当社グループ連結）業績に対する評価、 担当部門業績に対する評価、および 中長期的成長や当社グループへの貢献を含む活動内容に対する評価、の3項目で決定いたします。全社業績および担当部門業績は、前事業年度計画の達成度および当事業年度計画の前事業年度実績との比較、の両要素を定量評価いたします。中長期的成長や当社グループへの貢献を含む活動内容は定性評価いたします。固定報酬および業績連動報酬（標準額の場合）の合計に対する業績連動報酬（同）の割合は、職位が上位の取締役ほど大きく、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全体の平均では概ね3割程度といたします。

(ロ) その他の重要な事項

取締役の年間報酬総額は、前記の2016年4月14日開催の株主総会にて決議された金額の範囲内といたします。報酬額の水準は、他社の水準、職責、従業員の給与水準との比較等を総合的に勘案して決定いたします。

報酬は、固定報酬と業績連動報酬の合計額を12か月で均等割りした月例の金額を毎月支給いたします。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）本人、担当部門、当社グループ全体においてコンプライアンス違反行為があった場合は、その程度に応じて報酬の減額等の措置を講じます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外役員を除く。）	173	173	-	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外役員を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	41	41	-	-	-	7

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式のことであり、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、保有目的が純投資目的である投資株式以外の投資株式のことであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、上場株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携等の事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合には行います。なお、当社グループは、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、上場株式を保有しておりませんので、個別銘柄の保有の適否に関して、取締役会等において検証を実施しておりません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	22,742
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会等に参加し、経理や財務に係る書籍等の購読により専門知識の蓄積に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,183,310	5,280,733
売掛金	6,124,204	7,480,955
販売金融債権	5,111,843	5,984,245
たな卸資産	1,211,937,797	1,233,803,946
その他	12,795,362	13,391,247
貸倒引当金	107,213	110,693
流動資産合計	19,301,303	25,830,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,312,490,053	1,315,535,089
機械装置及び運搬具(純額)	3830,695	3261,148
土地	1956,710	11173,345
リース資産(純額)	3433,474	3529,726
その他(純額)	3192,034	3179,491
有形固定資産合計	3,661,969	3,678,801
無形固定資産		
のれん	128,359	-
その他	180,219	229,853
無形固定資産合計	308,578	229,853
投資その他の資産		
繰延税金資産	217,144	406,436
その他	4441,272	4599,109
貸倒引当金	75,954	52,033
投資その他の資産合計	582,462	953,512
固定資産合計	4,553,010	4,862,168
資産合計	23,854,313	30,692,602

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	344,603	336,934
短期借入金	1 8,771,530	1 11,970,206
1年内償還予定の社債	53,400	25,700
1年内返済予定の長期借入金	45,634	1,247,076
未払法人税等	86,519	337,613
賞与引当金	67,404	82,882
その他	1,413,848	1,949,868
流動負債合計	10,782,939	15,950,281
固定負債		
社債	25,700	-
長期借入金	1 3,147,910	1 2,455,666
繰延税金負債	44,193	30,291
退職給付に係る負債	175,320	195,370
リース債務	317,527	442,750
固定負債合計	3,710,650	3,124,078
負債合計	14,493,590	19,074,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,100	431,100
資本剰余金	1,874,458	1,874,458
利益剰余金	9,777,917	10,559,355
自己株式	831,918	831,918
株主資本合計	11,251,558	12,032,996
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,890,835	414,754
その他の包括利益累計額合計	1,890,835	414,754
純資産合計	9,360,723	11,618,242
負債純資産合計	23,854,313	30,692,602

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	26,520,752	24,920,147
売上原価	1 20,500,184	1 20,027,863
売上総利益	6,020,568	4,892,284
販売費及び一般管理費	2 4,700,798	2 4,027,509
営業利益	1,319,769	864,774
営業外収益		
受取利息	61,360	45,689
為替差益	-	366,036
持分法による投資利益	5,530	20,098
その他	29,167	92,744
営業外収益合計	96,057	524,569
営業外費用		
支払利息	132,455	122,547
為替差損	96,683	-
その他	15,328	3,947
営業外費用合計	244,467	126,494
経常利益	1,171,359	1,262,848
特別利益		
固定資産売却益	3 17,244	3 89,604
関係会社清算益	-	4 12,402
受取和解金	45,364	43,643
特別利益合計	62,608	145,650
特別損失		
固定資産除売却損	5 15,120	5 23,964
減損損失	6 65,338	6 143,356
支払和解金	-	46,935
事業撤退損	7 47,014	-
その他	8 31,452	-
特別損失合計	158,926	214,256
税金等調整前当期純利益	1,075,041	1,194,242
法人税、住民税及び事業税	283,463	430,791
法人税等調整額	78,454	190,034
法人税等合計	361,918	240,756
当期純利益	713,123	953,485
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	713,123	953,485

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	713,123	953,485
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,060,636	1,474,668
持分法適用会社に対する持分相当額	1,263	1,412
その他の包括利益合計	1,061,899	1,476,081
包括利益	348,775	2,429,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	348,775	2,429,567
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	431,100	1,874,458	9,325,510	60,703	11,570,365
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	260,715	-	260,715
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	713,123	-	713,123
自己株式の取得	-	-	-	771,215	771,215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	452,407	771,215	318,807
当期末残高	431,100	1,874,458	9,777,917	831,918	11,251,558

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	828,935	828,935	10,741,430
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	260,715
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	713,123
自己株式の取得	-	-	771,215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,061,899	1,061,899	1,061,899
当期変動額合計	1,061,899	1,061,899	1,380,706
当期末残高	1,890,835	1,890,835	9,360,723

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	431,100	1,874,458	9,777,917	831,918	11,251,558
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	172,048	-	172,048
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	953,485	-	953,485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	781,437	-	781,437
当期末残高	431,100	1,874,458	10,559,355	831,918	12,032,996

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,890,835	1,890,835	9,360,723
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	172,048
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	953,485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,476,081	1,476,081	1,476,081
当期変動額合計	1,476,081	1,476,081	2,257,519
当期末残高	414,754	414,754	11,618,242

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,075,041	1,194,242
減価償却費	506,498	439,949
減損損失	65,338	143,356
のれん償却額	40,681	14,080
貸倒引当金の増減額(は減少)	42,557	59,947
受取利息及び受取配当金	62,337	46,138
支払利息	132,455	122,547
為替差損益(は益)	45,029	55,167
持分法による投資損益(は益)	5,530	20,098
固定資産除売却損益(は益)	2,123	65,639
受取和解金	45,364	43,643
関係会社清算損益(は益)	-	12,402
支払和解金	-	46,935
売上債権の増減額(は増加)	1,179,467	946,084
販売金融債権の増減額(は増加)	1,871,648	107,130
たな卸資産の増減額(は増加)	692,499	2,481,233
仕入債務の増減額(は減少)	125,942	42,591
その他の流動資産の増減額(は増加)	264,436	221,503
その他の流動負債の増減額(は減少)	287,847	93,349
その他	59,675	41,791
小計	80,350	1,348,061
利息及び配当金の受取額	57,183	68,247
利息の支払額	132,857	100,561
和解金の受取額	45,364	43,643
和解金の支払額	-	46,935
法人税等の支払額	594,878	115,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,538	1,499,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	346,218	317,683
有形固定資産の売却による収入	259,617	699,702
無形固定資産の取得による支出	92,378	101,313
事業譲受による支出	634,788	-
関係会社の清算による収入	-	12,402
短期貸付金の純増減額(は増加)	858,309	260,638
長期貸付けによる支出	-	129,391
長期貸付金の回収による収入	1,050	36,180
その他	34,324	60,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,705,351	121,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,995,684	2,665,338
長期借入れによる収入	1,000,000	407,622
長期借入金の返済による支出	88,651	57,535
社債の償還による支出	53,400	53,400
自己株式の取得による支出	771,215	-
配当金の支払額	260,587	172,027
その他	149,248	165,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,672,582	2,624,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,409	93,848
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	774,716	1,097,423
現金及び現金同等物の期首残高	4,958,026	4,183,310
現金及び現金同等物の期末残高	4,183,310	5,280,733

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

(株)日貿

Universal Finance Company Limited

(株)日本輸出自動車検査センター

Dolphin Shipping New Zealand Limited

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Nichibo Asia Sdn Bhd

PT Oto Bid Indonesia

Global Carz Pty Ltd

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

Budget Car Auctions 2013 Limited

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

会社名

Nichibo Asia Sdn Bhd

PT Oto Bid Indonesia

Global Carz Pty Ltd

(持分法を適用範囲から除外した理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

使用権資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、のれんの帰属する事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

ニ 在外子会社における会計方針に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号2019年6月28日）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目で、翌連結会計年度に係る連結グループ財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるもの
国内の連結納税加入会社における税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表において、1.の項目に関する計上額
195,431千円

3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法

将来減算一時差異や税務上の欠損金にかかる繰延税金資産については、将来加算一時差異の解消や将来の見積課税所得によって回収が見込まれる範囲で計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、当社の中期3ヵ年計画を基礎として行っております。当該見積りには、当社の主要市場であるニュージーランドにおける中古自動車輸入数量、マーケットシェアの見通し、為替相場等の仮定が含まれております。なお、同国におけるコロナウィルス感染症(COVID-19)については、新規感染者は概ね落ち着きを見せており、更なる感染拡大等による経済活動への大幅な制約が新たに発生することは上記仮定に含まれておりません。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

に記載の主要な仮定については、今後の経済動向等によって、事後的な結果と乖離が生じ、繰延税金資産の回収可能性の見直しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「固定負債」に含まれる「リース債務」について、前連結会計年度においては「その他」として表示していましたが、表示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より「リース債務」として表示しております。

この表示の方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に「その他」として計上していた317,527千円は、「リース債務」として計上しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)が、2021年3月31日以後終了する当連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用となったことに伴い、当該会計基準に基づく注記を「重要な会計上の見積り」に記載の通り、当連結会計年度より行っております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前連結会計年度にかかる内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
たな卸資産	667,774千円	3,000,763千円
流動資産 その他	454,906	797,340
建物及び構築物	523,010	613,817
土地	534,911	674,281
計	2,180,603	5,086,202

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,700,000千円	1,700,000千円
長期借入金	778,910	1,033,742
計	2,478,910	2,733,742

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	1,160,867千円	3,773,931千円
仕掛品	19,574	26,537
原材料及び貯蔵品	13,355	3,477
計	1,193,797	3,803,946

3 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,378,997千円	1,431,642千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産 その他(関係会社株式)	0千円	59,080千円

- 5 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	13,326,888千円	14,105,997千円
借入実行残高	9,119,620	12,202,147
差引額	4,207,267	1,903,849

6 保証債務

金融機関による契約履行保証につき、以下の関係会社が負担する保証債務があります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)日本輸出自動車検査センター	200,000米ドル	100,000米ドル

7 財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社のコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・連結純資産の部の金額を2019年3月期決算における連結純資産の部の金額の80%以上に維持すること

- ・連結営業損益を黒字に維持すること

また海外連結子会社の当座貸越契約及び貸出コミットメント並びに一部の借入契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・銀行の事前同意なしに株主に対する配当を行わないこと
- ・銀行の同意なしに貸出方針等に不利な内容の重大な変更を行わないこと
- ・一顧客又はグループに対してNZ\$50,000を超える新規貸付を行わないこと
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオが1.25倍を下回らないこと
- ・借入会社の純資産とグループ会社からの借入等の合計額の有形資産合計に対する割合が50%以上であること
- ・借入会社の総借入額に占める一つの金融機関の比率が60%以下であること
- ・7日以上の返済遅延の割合が借入総額の7.5%以下であること
- ・貸倒損失の合計が債権の5%を上回らないこと
- ・賃貸収入の利息費用に対する割合が1.5倍以上であること
- ・土地の価格に対する負債の割合が62%を超えないこと
- ・銀行の許可なしに関連当事者に資金提供を行わないこと

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社のコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・連結純資産の部の金額を2020年3月期決算における連結純資産の部の金額の80%以上に維持すること

- ・連結営業損益を黒字に維持すること

また海外連結子会社の当座貸越契約及び貸出コミットメント並びに一部の借入契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・銀行の事前同意なしに株主に対する配当を行わないこと
- ・銀行の同意なしに貸出方針等に不利な内容の重大な変更を行わないこと
- ・一顧客又はグループに対してNZ\$50,000を超える新規貸付を行わないこと
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオが1.25倍を下回らないこと
- ・借入会社の純資産とグループ会社からの借入等の合計額の有形資産合計に対する割合が50%以上であること
- ・借入会社の総借入額に占める一つの金融機関の比率が60%以下であること
- ・7日以上の返済遅延の割合が借入総額の7.5%以下であること
- ・貸倒損失の合計が債権の5%を上回らないこと
- ・賃貸収入の利息費用に対する割合が1.5倍以上であること
- ・土地の価格に対する負債の割合が62%を超えないこと
- ・銀行の許可なしに関連当事者に資金提供を行わないこと

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
9,097千円	5,174千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	355,171千円	342,382千円
従業員給料及び賞与	1,593,214	1,448,790
賞与引当金繰入額	44,372	53,408
退職給付費用	45,301	53,874
業務委託費	595,298	525,499
支払報酬	261,707	194,620
支払手数料	134,498	115,073
減価償却費	174,239	183,756

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	61千円
機械装置及び運搬具	17,244	89,306
工具、器具及び備品	-	235
計	17,244	89,604

- 4 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

非連結子会社JEVIC Singapore Pte Ltd.の清算に伴うものであります。

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6,028千円	14,635千円
機械装置及び運搬具	480	3,445
土地	6,681	-
工具、器具及び備品	598	3,873
ソフトウエア	1,331	2,009
計	15,120	23,964

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
ニュージーランド	-	のれん

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を考慮してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ニュージーランドでレンタカー事業を行っているUniversal Rental Cars Limitedを通じて行われた事業譲受より発生したのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（64,088千円）として特別損失に計上しております。

なお、減損損失を測定する際の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14%で割り引いて算定しております。

その他、日本国内子会社において、設備の遊休化による減損損失4,204千円が発生しており、特別損失に計上しております。なお、このうちの一部（2,954千円）は、事業撤退損に含めて計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
ニュージーランド	-	のれん
ニュージーランド	事業用資産	車両運搬具

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を考慮してグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社Universal Rental Cars Limitedを通じて行われた事業譲受により発生したのれんについて、当該連結子会社の撤退が取締役会にて決議されたことを受けて、当該のれん未償却残高の全額について、減損損失（126,725千円）として特別損失に計上しております。また、当該子会社は撤退に向け諸資産の処分を進めておりますが、処分未了の車両運搬具について、回収可能価額まで減額し、当該減額分（16,631千円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額を採用しております。

7 事業撤退損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社である㈱日貿におけるドバイ緑化事業の撤退によるものであり、関連する棚卸資産の評価損や固定資産の減損損失が含まれます。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

8 その他の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

Vehicle Inspection New Zealand Limited（連結子会社）：検査場において発生した事故に関するNZ労働安全局からの罰金見込額（24,643千円）を特別損失に計上しております。

㈱日本輸出自動車検査センター（連結子会社）：出資先の解散による出資金評価損（5,609千円）を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,060,636千円	1,474,668千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,060,636	1,474,668
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,263	1,412
その他の包括利益合計	1,061,899	1,476,081

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,353,045	-	-	5,353,045
合計	5,353,045	-	-	5,353,045
自己株式				
普通株式(注)1.	44,656	896,900	-	941,556
合計	44,656	896,900	-	941,556

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加896,900株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	159	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	101	利益剰余金	23	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	110	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,353,045	-	-	5,353,045
合計	5,353,045	-	-	5,353,045
自己株式				
普通株式	941,556	-	-	941,556
合計	941,556	-	-	941,556

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	110	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	61	利益剰余金	14	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	158	利益剰余金	36	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,183,310千円	5,280,733千円
現金及び現金同等物	4,183,310	5,280,733

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は流動性の高い金融資産での運用に限定しております。また、運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの借入等により、設備投資資金で、大規模な投資案件が生じる場合には、直接金融または間接金融により資金需要に応じ、調達することとしております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引を行う際には、取引の内容及び事由を付して、取締役会の決裁を経て行い、その結果については適宜報告を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、当社グループ各社の財務経理部門又は与信管理部門が所管となり、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関等に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、当社グループ各社が、取引権限及び取引限度額等のルールを当社の取締役会及び各社の取締役会の承認を得て定めております。そのルールに従い、各社は日々のオペレーションを行い、月次の取引実績について、当社の財務部門及び各社の取締役会に適宜報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、当社財務部門が所管部となり、適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。((注)2参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,183,310	4,183,310	-
(2) 売掛金	6,124,204	-	-
貸倒引当金(*1)	39,104	-	-
売掛金(純額)	6,085,099	6,085,099	-
(3) 販売金融債権	5,111,843	-	-
貸倒引当金(*1)	68,109	-	-
販売金融債権(純額)	5,043,733	4,974,655	69,078
資産計	15,312,143	15,243,064	69,078
(1) 買掛金	344,603	344,603	-
(2) 短期借入金	8,771,530	8,771,530	-
(3) 未払法人税等	86,519	86,519	-
(4) 社債(*2)	79,100	80,641	1,541
(5) 長期借入金(*3)	3,193,544	3,224,852	31,308
負債計	12,475,296	12,508,145	32,849
デリバティブ取引(*4)	362,645	362,645	-

(*1) 売掛金、及び販売金融債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の社債は社債に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,280,733	5,280,733	-
(2) 売掛金	7,480,955	-	-
貸倒引当金(*1)	34,222	-	-
売掛金(純額)	7,446,733	7,446,733	-
(3) 販売金融債権	5,984,245	-	-
貸倒引当金(*1)	76,471	-	-
販売金融債権(純額)	5,907,774	5,870,714	37,059
資産計	18,635,240	18,598,180	37,059
(1) 買掛金	336,934	336,934	-
(2) 短期借入金	11,970,206	11,970,206	-
(3) 未払法人税等	337,613	337,613	-
(4) 社債(*2)	25,700	26,023	323
(5) 長期借入金(*3)	3,702,742	3,723,187	20,444
負債計	16,373,197	16,393,965	20,768
デリバティブ取引(*4)	159,328	159,328	-

(*1) 売掛金、及び販売金融債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の社債は社債に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 販売金融債権

時価は、債権の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しています。なお、短期間で決済される売掛金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。その他については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	18,492	22,742

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,183,310	-	-	-
売掛金	6,124,204	-	-	-
販売金融債権	2,527,138	2,584,704	-	-
合計	12,834,652	2,584,704	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,280,733	-	-	-
売掛金	7,480,955	-	-	-
販売金融債権	3,117,199	2,867,046	-	-
合計	15,878,887	2,867,046	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,771,530	-	-	-	-	-
社債	53,400	25,700	-	-	-	-
長期借入金	45,634	1,147,076	1,228,574	446,664	325,596	-
合計	8,870,564	1,172,776	1,228,574	446,664	335,596	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,970,206	-	-	-	-	-
社債	25,700	-	-	-	-	-
長期借入金	1,247,076	1,583,406	546,664	325,596	-	-
合計	13,242,982	1,583,406	546,664	325,596	-	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ニュージーランド ドル	4,235,978	-	359,954	359,954
	買建 米ドル	42,957	-	2,690	2,690
合計		4,278,936	-	362,645	362,645

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ニュージーランド ドル	6,854,894	-	158,179	158,179
	買建 米ドル	77,219	-	1,148	1,148
合計		6,932,114	-	159,328	159,328

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	153,690千円	175,320千円
退職給付費用	31,320	30,120
退職給付の支払額	9,690	10,070
退職給付に係る負債の期末残高	175,320	195,370

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	175,320千円	195,370千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,320	195,370
退職給付に係る負債	175,320	195,370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,320	195,370

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31,320千円 当連結会計年度30,120千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度41,805千円、当連結会計年度38,893千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (監査等委員である取締役を除く)
	当社従業員 3名
	当社子会社取締役 9名
	当社子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1.2.	普通株式 396,970株
付与日	2016年4月15日
権利行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

3. 権利確定条件及び対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	142,310
権利確定	-
権利行使	-
失効	52,430
未行使残	89,880

(注) 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,602
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2017年7月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割後の株式数をもとに1株当たりの価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,512千円	16,340千円
貸倒引当金	55,536	49,575
賞与引当金	21,766	27,661
棚卸資産未実現損益	31,763	38,130
税務上の繰越欠損金 (注) 2 .	461,212	383,072
減価償却超過額	25,074	33,231
退職給付に係る負債	59,169	65,841
減損損失	3,883	2,502
その他	124,120	183,328
繰延税金資産小計	793,039	799,684
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2 .	365,555	187,640
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	124,493	120,358
評価性引当額小計 (注) 1 .	490,048	307,999
繰延税金資産合計	302,990	491,684
繰延税金負債		
減価償却費	14,298	370
海外子会社留保利益	46,235	61,546
その他	69,504	53,622
繰延税金負債合計	130,039	115,539
繰延税金資産の純額	172,951	376,144

(注) 1 . 評価性引当額が182,049千円減少しております。この主な内容は、回収可能性見直し等により、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年 3月31日)

(単位 : 千円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	1,510	455,013	4,689	461,212
評価性引当額	-	-	1,510	364,045	-	365,555
繰延税金資産	-	-	-	90,967	4,689	(2) 95,657

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産95,657千円については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越 欠損金（ 1）	-	-	318,066	65,006	-	383,072
評価性引当額	-	-	122,634	65,006	-	187,640
繰延税金資産	-	-	195,431	-	-	（ 2） 195,431

（ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産195,431千円については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.3
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減額	9.4	17.9
子会社との税率差異	0.6	0.3
のれん償却額及び減損額	2.7	3.3
税制改正	11.6	-
過年度法人税等	2.6	-
その他	2.1	2.3
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	33.7	20.2

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業におけるバリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界を基礎として報告セグメントを区分しております。

すなわち、バリューチェーンの川上に位置する「貿易」セグメント、次の段階にポジションを置く「物流」セグメント、「サービス」セグメント及び「検査」セグメントの4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,661,974	4,630,707	5,968,209	3,240,611	26,501,501	19,250	26,520,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,555,927	678,202	81,466	1,168,051	4,483,648	1,449,062	5,932,710
計	15,217,901	5,308,909	6,049,675	4,408,662	30,985,149	1,468,312	32,453,462
セグメント利益	166,194	454,001	141,252	608,883	1,370,332	326,342	1,696,674
セグメント資産	8,440,696	1,743,613	10,347,557	3,156,552	23,688,420	22,801,658	46,490,079
その他の項目							
減価償却費	24,162	11,458	243,721	217,537	496,879	15,317	512,197
持分法適用会社への投資額	-	-	14,305	-	14,305	-	14,305
のれんの償却額	-	-	40,681	-	40,681	-	40,681
有形固定資産の増加額	23,244	14,256	515,327	410,770	963,599	42,720	1,006,320

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group New Zealand Limited、Optimus Group Australia Pty Ltdのものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	貿易	物流	サービス	検査	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,587,357	3,737,979	6,143,063	2,388,679	24,857,080	63,067	24,920,147
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,159,179	670,204	86,652	1,023,838	4,939,875	1,463,533	6,403,408
計	15,746,537	4,408,184	6,229,715	3,412,518	29,796,955	1,526,600	31,323,556
セグメント利益	182,288	294,112	354,799	16,824	848,026	397,376	1,245,403
セグメント資産	12,474,405	2,280,273	12,602,593	3,094,150	30,451,423	27,104,131	57,555,554
その他の項目							
減価償却費	22,780	13,232	123,036	235,148	394,197	26,730	420,927
持分法適用会社への投資額	-	-	20,963	-	20,963	-	20,963
のれんの償却額	-	-	14,080	-	14,080	-	14,080
有形固定資産の増加額	12,829	24,835	136,522	407,761	581,948	13,193	595,141

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group New Zealand Limited、Optimus Group Australia Pty Ltdのものであります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,985,149	29,796,955
「その他」の区分の売上	1,468,312	1,526,600
セグメント間取引消去	5,932,710	6,403,408
連結財務諸表の売上高	26,520,752	24,920,147

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,370,332	848,026
「その他」の区分の利益	326,342	397,376
調整額(注)	376,905	380,628
連結財務諸表の営業利益	1,319,769	864,774

(注) 調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,688,420	30,451,423
「その他」の区分の資産	22,801,658	27,104,131
調整額(注)	22,635,765	26,862,952
連結財務諸表の資産合計	23,854,313	30,692,602

(注) 調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	496,879	394,197	15,317	26,730	5,698	19,021	506,498	439,949
持分法適用会社への投資額	14,305	20,963	-	-	14,305	20,963	-	-

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
1,002,439	24,507,656	1,010,656	26,520,752

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、アイルランド

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
843,457	2,780,483	38,027	3,661,969

(注) その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、英国

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
1,106,747	22,496,962	1,316,435	24,920,147

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア、アイルランド

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ニュージーランド	その他の地域	合計
870,383	2,777,750	30,667	3,678,801

(注) その他の地域に属する主な国又は地域：オーストラリア

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	64,088	1,250	-	-	65,338

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	143,356	-	-	-	143,356

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	128,359	-	-	-	128,359

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	貿易	物流	サービス	検査	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	デimon・スコット・ジャクソン	(被所有) -	当社取締役 (注)1.	自己株式の取得 (注)2.	634,610	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. デimon・スコット・ジャクソン氏は、2019年8月20日付で(株)オプティマスグループ取締役を退任しております。
2. 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付方法により取得しており、取引価格は2019年8月20日の終値に基づき算出しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランドオークランド市	NZD 540,000	中古自動車販売業	(所有) 間接 30.0	商品の販売	中古自動車の販売 (注)2	590,254	売掛金	305,208

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランドオークランド市	NZD 540,000	中古自動車販売業	(所有) 間接 30.0	商品の販売	中古自動車の販売 (注)2	737,917	売掛金	460,812

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,121.90円	2,633.63円
1株当たり当期純利益	151.84円	216.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 前連結会計年度並びに当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	713,123	953,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	713,123	953,485
普通株式の期中平均株式数(株)	4,696,404	4,411,489
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数28,462個(普通株式142,310株))。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数17,976個(普通株式89,880株))。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株日買	第9回無担保社債 (株みずほ銀行保証付及び適格 機関投資家限定) (注)1.2.	年月日 2006.9.11	79,100 (53,400)	25,700 (25,700)	2.05	なし	年月日 2021.9.10
合計	-	-	79,100 (53,400)	25,700 (25,700)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
25,700	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,771,530	11,970,206	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	45,634	1,247,076	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	128,575	105,089	4.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,147,910	2,455,666	2.0	2023年~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	317,527	442,750	4.9	2022年~2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,411,176	16,220,788	-	-

(注)1.平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,583,406	546,664	325,596	-	-
リース債務	82,308	51,346	48,611	51,470	209,015

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,885,099	8,672,266	15,880,825	24,920,147
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失 () (千円)	148,293	28,169	431,361	1,194,242
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (千円)	151,904	113,075	179,930	953,485
1 株当たり四半期 (当期) 純利益又は 1 株当たり四半期 純損失 () (円)	34.43	25.63	40.79	216.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	34.43	8.80	66.42	175.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,002,393	840,741
関係会社短期貸付金	6,700,000	10,050,000
その他	2,324,023	2,239,038
流動資産合計	8,026,417	11,129,779
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,884	50,610
その他	3,761	4,455
有形固定資産合計	51,646	55,065
無形固定資産		
ソフトウェア	10,791	4,272
無形固定資産合計	10,791	4,272
投資その他の資産		
関係会社株式	7,571,899	7,571,899
繰延税金資産	91,184	204,368
その他	72,835	72,423
投資その他の資産合計	7,735,919	7,848,692
固定資産合計	7,798,356	7,908,030
資産合計	15,824,773	19,037,810

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	6,200,000	8,900,000
1年内返済予定の長期借入金	31,000	1,247,076
関係会社短期借入金	250,000	-
未払金	2 27,270	2 47,562
未払費用	26,774	22,601
賞与引当金	15,108	8,587
その他	20,473	61,313
流動負債合計	6,570,626	10,287,140
固定負債		
長期借入金	2,369,000	1,421,924
退職給付引当金	3,980	7,660
固定負債合計	2,372,980	1,429,584
負債合計	8,943,606	11,716,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	431,100	431,100
資本剰余金		
資本準備金	1,614,926	1,614,926
その他資本剰余金	2,931,212	2,931,212
資本剰余金合計	4,546,139	4,546,139
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,735,845	3,175,763
利益剰余金合計	2,735,845	3,175,763
自己株式	831,918	831,918
株主資本合計	6,881,167	7,321,085
純資産合計	6,881,167	7,321,085
負債純資産合計	15,824,773	19,037,810

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	500,000	500,000
経営指導料	859,970	843,121
営業収益合計	1,359,970	1,343,121
一般管理費	1,210,476	1,296,528
営業利益	312,348	374,593
営業外収益		
受取利息	177,681	165,881
受取賃貸料	19,381	17,958
為替差益	-	30,013
その他	1,058	9,107
営業外収益合計	88,120	112,961
営業外費用		
支払利息	164,369	166,328
為替差損	5,159	-
その他	3,142	3,581
営業外費用合計	72,671	69,909
経常利益	327,798	417,646
特別損失		
固定資産除却損	-	2,335
特別損失合計	-	2,335
税引前当期純利益	327,798	415,310
法人税、住民税及び事業税	107,583	83,470
法人税等調整額	79,410	113,184
法人税等合計	28,172	196,655
当期純利益	355,971	611,965

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	431,100	1,614,926	2,931,212	4,546,139	2,640,590	2,640,590	60,703	7,557,127	7,557,127
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	260,715	260,715	-	260,715	260,715
当期純利益	-	-	-	-	355,971	355,971	-	355,971	355,971
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	771,215	771,215	771,215
当期変動額合計	-	-	-	-	95,255	95,255	771,215	675,959	675,959
当期末残高	431,100	1,614,926	2,931,212	4,546,139	2,735,845	2,735,845	831,918	6,881,167	6,881,167

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	431,100	1,614,926	2,931,212	4,546,139	2,735,845	2,735,845	831,918	6,881,167	6,881,167
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	172,048	172,048	-	172,048	172,048
当期純利益	-	-	-	-	611,965	611,965	-	611,965	611,965
当期変動額合計	-	-	-	-	439,917	439,917	-	439,917	439,917
当期末残高	431,100	1,614,926	2,931,212	4,546,139	3,175,763	3,175,763	831,918	7,321,085	7,321,085

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。その他については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております

3. 引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ニ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目で、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるもの

国内の連結納税加入会社グループにおける税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産

2. 当事業年度に係る財務諸表において、1.の項目に関する計上額
195,431千円

3. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（表示方法の変更）

会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号）が、2021年3月31日以後終了する事業年度に係る財務諸表から適用となったことに伴い、当該会計基準に基づく注記を「重要な会計上の見積り」に記載の通り、当事業年度より行っております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前事業年度にかかる内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項はありません。

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権		
売掛金	31,899千円	19,161千円
立替金	173	166
未収入金	177,859	169,378
金銭債務		
未払金	4,106	14,243

- 3 保証債務

金融機関による契約履行保証につき、以下の関係会社が負担する保証債務があり、当社が当該保証債務の連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)日本輸出自動車検査センター	200,000米ドル	100,000米ドル

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Optimus Group Australia Pty Ltd	6,500,000豪ドル	9,500,000豪ドル

（損益計算書関係）

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,359,970千円	1,343,121千円
一般管理費	95,055	119,589
営業取引以外による取引高	87,946	79,984

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	239,802千円	214,103千円
従業員給料及び賞与	247,783	242,713
業務委託費	139,448	163,747
支払報酬	80,618	74,817
減価償却費	14,175	12,348
賞与引当金繰入額	15,108	8,587

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 7,571,899千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 7,571,899千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰延資産償却超過額	5,308千円	5,042千円
未払事業税	387	1,195
賞与引当金	4,627	2,629
減価償却費	281	437
退職給付引当金	1,219	2,345
税務上の繰越欠損金	448,302	383,072
その他	886	586
繰延税金資産小計	461,010	395,310
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	359,359	187,640
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,542	2,853
評価性引当額小計	368,902	190,494
繰延税金資産合計	92,108	204,816
繰延税金負債	923	447
繰延税金負債合計	923	447
繰延税金資産の純額	91,184	204,368

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	46.8	36.9
評価性引当額の増減	8.2	40.5
住民税均等割	0.3	0.2
繰越外国税額控除の消滅による税効果取崩額	3.7	-
その他	5.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6	47.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減価償却 累計額
有 形 固 定 資 産	建物	47,884	9,256	2,335	4,195	50,610	7,593
	車両運搬具	578	-	-	578	0	2,524
	工具、器具及び備品	3,183	2,328	-	1,056	4,455	4,428
	計	51,646	11,585	2,335	5,830	55,065	14,546
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	10,791	-	-	6,518	4,272	-
	計	10,791	-	-	6,518	4,272	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
賞与引当金	15,108	8,587	15,108	8,587

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.optimusgroup.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第6期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第7期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出
(第7期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出
(第7期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月6日関東財務局長に提出
2020年6月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、国内連結納税グループで生じた税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産195百万円を認識している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、国内連結納税グループの将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、会社の主要市場であるニュージーランドにおける中古車輸入数量、グループ会社のマーケットシェア、外国為替相場である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>一時差異残高とスケジューリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 <p>将来の課税所得の見積り</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。具体的には、将来の事業計画の合理性を評価するために、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較した。 <p>見積りの不確実性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の事業計画に含まれる重要な仮定（ニュージーランドにおける中古車輸入数量、グループ会社のマーケットシェア、外国為替相場）について、経営管理者と協議するとともに、それぞれの重要な仮定について過去実績の趨勢分析等を実施し、将来の課税所得の見積りにおける重要な仮定を評価した。 重要な仮定の一つである外国為替相場の変動について、主要な通貨であるニュージーランドドルの想定される変動に対する感応度を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプティマスグループの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オプティマスグループが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。